

平成 30 年度

当初予算の概要

平成 30 年 2 月

尾道市

目 次

I	予算編成の基本方針	1
1	予算編成の基本的考え	1
2	予算編成の背景	2
II	予算の内容	4
1	会計別当初予算規模	4
2	一般会計予算の概要	5
(1)	規 模	5
(2)	一般会計予算の内容	6
①	歳入・歳出の目的別内訳	6
②	歳入・歳出の構成状況	7
③	歳出の性質別内訳	8
(3)	歳入予算	9
①	市 税	9
②	地方交付税	9
③	市 債	10
(4)	歳出予算	11
①	義務的経費	11
②	投資的経費	11
③	投融资関係	12
④	その他経費	12
⑤	公債費	12
(5)	個別指標（普通会計）	12
①	市債残高の推移	12
②	普通会計財政指標	12
III	主要施策の概要	13
	施策体系別主要施策の概要	
1	活力ある産業が育つまち	15
2	活発な交流と賑わいのあるまち	16
3	心豊かな人材を育むまち	17
4	人と地域が支え合うまち	18
5	市民生活を守る安全のまち	19
6	安心な暮らしのあるまち	21
7	その他	23
IV	新市建設計画事業	25
V	使用料・手数料等の改定資料	28
VI	地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況	32
VII	都市計画税の充当状況	33
〈企業会計〉	1. 水道事業	34
	2. 病院事業	35

I 予算編成の基本方針

1 予算編成の基本的考え

日本経済の状況は、内閣府の月例経済報告（平成30年1月）によると、「景気は緩やかに回復している。」としており、緩やかな回復が続くことが期待されている。

また、県内経済についても、広島県経済の動向（平成30年1月）によると「緩やかに拡大している。」とされ、改善傾向が続いている状況である。

本市の経済動向については、基幹産業である造船業をはじめとする製造業は回復傾向の推移であるものの、非製造業では一進一退の状況が続く見込みであるなど、先行きについては楽観視できない状況である。

一方で、全国的に人手不足の状況が続く中、本市においても同様に尾道管内の有効求人倍率は1.91（平成29年12月）であるなど雇用情勢においては安定して推移している状況である。

予算編成にあたっては、このような背景に加え、市制施行120周年を契機とした「尾道オリジナル」のまちづくりをさらに加速し、新市建設計画に基づく大規模事業の着実な進捗や、これまでの取組の成果を着実に地方創生、地域の活性化に繋げるとともに、引き続き「持続可能な行財政運営」を推進することを基本方針として取り組んだ。

平成30年度予算においては、本庁舎をはじめとする庁舎整備事業や尾道市クリーンセンター整備事業、小・中学校改修事業、（仮称）向東認定こども園整備事業など将来を見通した基盤整備を進めるとともに、地域医療、子育て・教育環境のさらなる整備・拡充、交流人口の拡大など「総合計画」における政策目標の着実な進捗を図ることを基本として取り組んだ。

また、諸施策の実施にあたっては、当面、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年度をまちづくりの目標とし、瀬戸内の十字路としての拠点性、優位性を活かした取り組みにも意を用いた。

さらに、安定した市民サービスを継続して提供する体制の強化や、徹底した事務事業の見直しを図るなど、将来にわたって持続可能な行財政運営となるよう配慮した。

今後とも、市民の皆様とともに、協働の理念の下、尾道らしさを活かしたまちづくりを進めていく。

2 予算編成の背景

(1) 国の予算

経済再生と財政健全化を両立する予算

◇経済再生

- ・誰もが活躍できる一億総活躍社会を実現し、成長と分配の好循環を実現
- ・「生産性革命」と「人づくり革命」を推進
- ・あらゆる政策を総動員（地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革等）

◇財政健全化

- ・一般歳出の伸びについて、3年連続して「経済・財政再生計画」の「目安」を達成
- ・国債発行額（33.7兆円）を引き続き縮減（前年度比6,776億円減）

- ① 国の一般会計予算規模は97兆7,128億円（前年度比2,581億円増）
- ② 国債発行額は33兆6,922億円（前年度比6,776億円減）
- ③ 「社会保障関係費」は1.5%増加
- ④ 「公共事業関係費」は同水準
- ⑤ 「国債費」は1.0%減少

平成30年度一般会計歳入歳出概算

(単位：億円、%)

区 分		平成30年度	平成29年度	増 減 額	伸 率
歳 入	租税及び印紙収入	590,790	577,120	13,670	2.4
	その他収入	49,416	53,729	△4,313	△8.0
	公債金	336,922	343,698	△6,776	△2.0
	合 計	977,128	974,547	2,581	0.3
歳 出	国債費	233,020	235,285	△2,265	△1.0
	地方交付税交付金等	155,150	155,671	△521	△0.3
	一般歳出	588,958	583,591	5,367	0.9
	合 計	977,128	974,547	2,581	0.3

注 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

(経済見通し)	国内総生産	564.3 兆円程度
	実質成長率	1.8 %程度
	名目成長率	2.5 %程度

(2) 地方財政計画の概要

① 平成30年度の地方財政計画は、引き続き、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理し、通常収支分の一般財源総額について、子ども・子育て支援等の社会保障関係費等の歳出を適切に計上すること等により、平成29年度を0.04兆円上回る62.1兆円を確保している。

地方財政計画(通常収支分)の規模は86兆9,000億円程度で、前年度比2,800億円程度の増。

② 歳入(通常収支分)のうち、地方税は0.9%の増、地方交付税は2.0%の減で、歳入に占める一般財源(臨時財政対策債を含む)の比率は71.5%程度(前年度71.7%)となり、地方債依存度は10.6%程度(前年度10.6%)となる。

③ 歳出(通常収支分)では、給与関係経費が0.1%の減、投資的経費(単独分)は3.2%の増、公債費は3.0%の減となり、地方一般歳出は0.9%の増となる。

(単位：億円、%)

区 分		平成30年度	平成29年度	増 減 額	伸 率
歳 入	地 方 税	394,294	390,663	3,631	0.9
	地 方 譲 与 税	25,754	25,364	390	1.5
	地 方 特 例 交 付 金	1,544	1,328	216	16.3
	地 方 交 付 税	160,085	163,298	△ 3,213	△ 2.0
	地 方 債	92,186	91,907	279	0.3
	そ の 他	195,137	193,638	1,499	0.8
	合 計	869,000	866,198	2,802	0.3
歳 出	地 方 一 般 歳 出	712,700	706,333	6,367	0.9
	うち給与関係経費	203,100	203,209	△ 109	△ 0.1
	うち一般行政経費(単独分)	140,600	140,213	387	0.3
	うち投資的経費(単独分)	58,100	56,297	1,803	3.2
	公 債 費	122,100	125,902	△ 3,802	△ 3.0
	そ の 他	34,200	33,963	237	0.7
	合 計	869,000	866,198	2,802	0.3

II 予算の内容

1 会計別当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減 額	伸 率	
一 般 会 計	63,730,000	62,720,000	1,010,000	1.6	
特 別 会 計	港 湾 事 業	198,403	196,977	1,426	0.7
	国民健康保険事業	15,851,935	19,570,659	△ 3,718,724	△ 19.0
	千光寺山索道事業	55,459	47,155	8,304	17.6
	駐 車 場 事 業	133,233	137,361	△ 4,128	△ 3.0
	夜間救急診療所事業	68,333	66,441	1,892	2.8
	公共下水道事業	2,908,130	3,178,742	△ 270,612	△ 8.5
	介護保険事業 (保険事業勘定)	16,671,714	17,298,563	△ 626,849	△ 3.6
	介護保険事業 (介護サービス事業勘定)	18,918	14,472	4,446	30.7
	漁業集落排水事業	21,026	20,719	307	1.5
	特定環境保全 公共下水道事業	173,255	174,986	△ 1,731	△ 1.0
	農業集落排水事業	37,592	33,086	4,506	13.6
	渡 船 事 業	44,097	32,872	11,225	34.1
	後期高齢者医療事業	2,297,786	2,143,465	154,321	7.2
	特別会計合計	38,479,881	42,915,498	△ 4,435,617	△ 10.3
企 業 会 計	水 道 事 業	5,466,925	5,625,431	△ 158,506	△ 2.8
	病 院 事 業	15,394,895	15,905,914	△ 511,019	△ 3.2
	企業会計合計	20,861,820	21,531,345	△ 669,525	△ 3.1
総 合 計	123,071,701	127,166,843	△ 4,095,142	△ 3.2	

2 一般会計予算の概要

(1) 規 模

平成30年度一般会計当初予算の規模は、637億3,000万円で、前年度に比べ1.6%の増となっている。これは、定年退職者の減に伴う退職手当の減や因瀬クリーンセンター整備事業、因島総合福祉保健センター整備事業の減があるものの、庁舎整備事業（本庁舎ほか）、（仮称）向東認定こども園整備事業、小中学校改修事業などの投資的経費や私立認定こども園運営費負担金の増加などが主な要因である。



(単位:千円、%)

年 度	当 初 予 算 額	増 減 額	伸 率
平成 21	54,430,000	△ 3,000,000	△ 5.2
平成 22	53,110,000	△ 1,320,000	△ 2.4
平成 23	54,610,000	1,500,000	2.8
平成 24	55,900,000	1,290,000	2.4
平成 25	58,220,000	2,320,000	4.2
平成 26	58,370,000	150,000	0.3
平成 27	57,770,000	△ 600,000	△ 1.0
平成 28	61,660,000	3,890,000	6.7
平成 29	62,720,000	1,060,000	1.7
平成 30	63,730,000	1,010,000	1.6

(2) 一般会計予算の内容

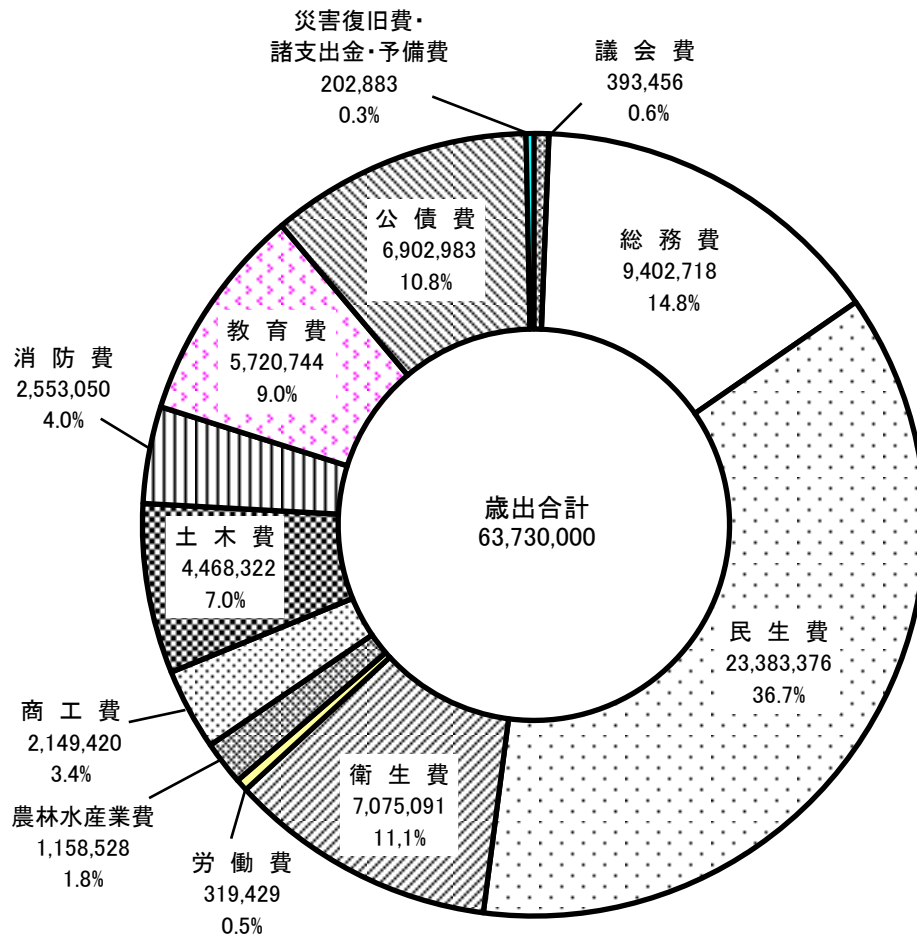
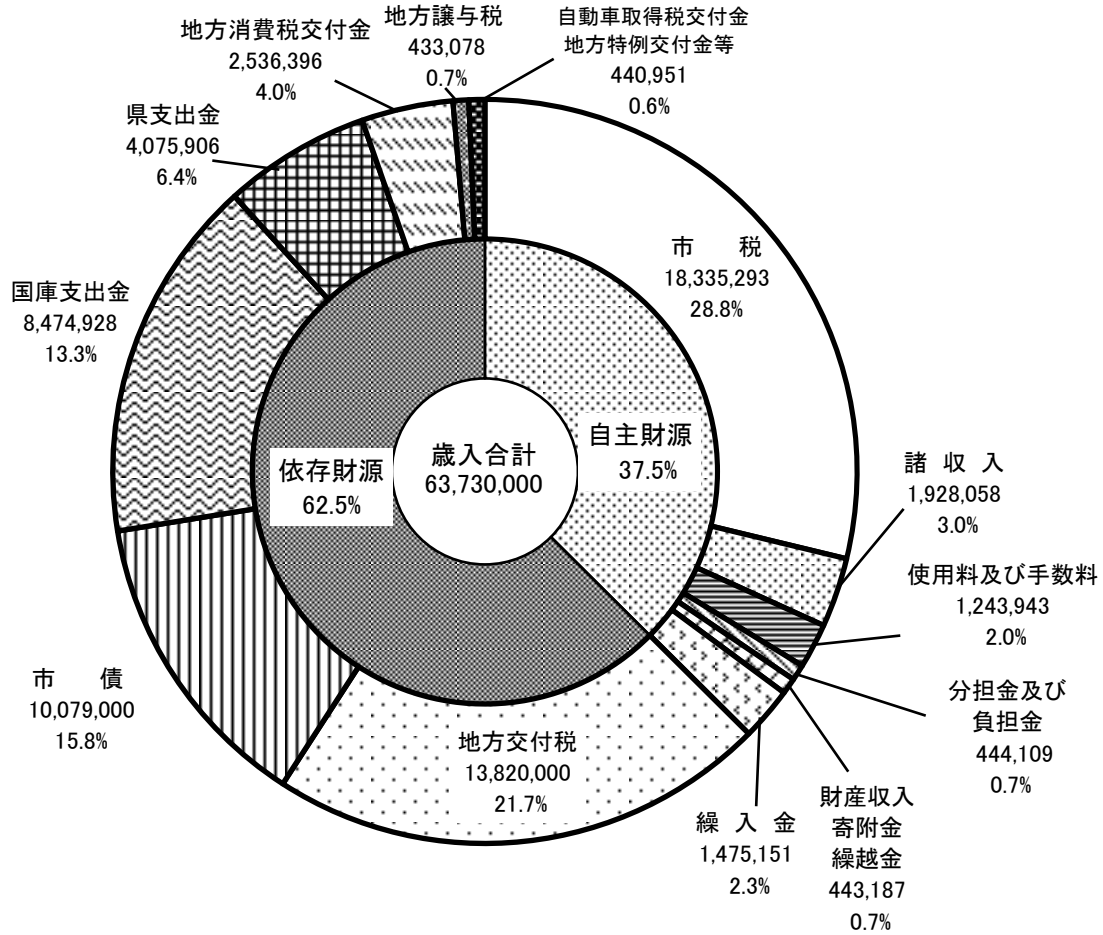
①歳入・歳出の目的別内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	伸率	
歳 入	市 税	18,335,293	28.8	18,049,078	28.8	286,215	1.6
	地方譲与税	433,078	0.7	423,025	0.7	10,053	2.4
	利子割交付金	37,177	0.1	18,800	0.0	18,377	97.8
	配当割交付金	74,260	0.1	57,658	0.1	16,602	28.8
	株式等譲渡所得割交付金	70,788	0.1	39,361	0.1	31,427	79.8
	地方消費税交付金	2,536,396	4.0	2,468,845	3.9	67,551	2.7
	ゴルフ場利用税交付金	10,257	0.0	11,404	0.0	△ 1,147	△ 10.1
	自動車取得税交付金	144,952	0.2	121,744	0.2	23,208	19.1
	地方特例交付金	85,457	0.1	71,081	0.1	14,376	20.2
	地方交付税	13,820,000	21.7	14,640,000	23.3	△ 820,000	△ 5.6
	交通安全対策特別交付金	18,060	0.0	19,678	0.0	△ 1,618	△ 8.2
	分担金及び負担金	444,109	0.7	494,234	0.8	△ 50,125	△ 10.1
	使用料及び手数料	1,243,943	2.0	1,247,619	2.0	△ 3,676	△ 0.3
	国庫支出金	8,474,928	13.3	8,384,811	13.4	90,117	1.1
	県 支 出 金	4,075,906	6.4	4,244,952	6.8	△ 169,046	△ 4.0
	財 産 収 入	292,281	0.5	227,771	0.4	64,510	28.3
	寄 附 金	150,905	0.2	150,905	0.2	0	0.0
	繰 入 金	1,475,151	2.3	1,577,859	2.5	△ 102,708	△ 6.5
	繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	諸 収 入	1,928,058	3.0	1,947,174	3.1	△ 19,116	△ 1.0
市 債	10,079,000	15.8	8,524,000	13.6	1,555,000	18.2	
合 計	63,730,000	100.0	62,720,000	100.0	1,010,000	1.6	
歳 出	議 会 費	393,456	0.6	391,366	0.6	2,090	0.5
	総 務 費	9,402,718	14.8	6,381,223	10.2	3,021,495	47.3
	民 生 費	23,383,376	36.7	23,365,712	37.2	17,664	0.1
	衛 生 費	7,075,091	11.1	8,620,775	13.7	△ 1,545,684	△ 17.9
	労 働 費	319,429	0.5	328,229	0.5	△ 8,800	△ 2.7
	農林水産業費	1,158,528	1.8	1,248,752	2.0	△ 90,224	△ 7.2
	商 工 費	2,149,420	3.4	2,114,182	3.4	35,238	1.7
	土 木 費	4,468,322	7.0	4,430,494	7.1	37,828	0.9
	消 防 費	2,553,050	4.0	2,991,687	4.8	△ 438,637	△ 14.7
	教 育 費	5,720,744	9.0	4,802,249	7.7	918,495	19.1
	災害復旧費	119,900	0.2	965,600	1.5	△ 845,700	△ 87.6
	公 債 費	6,902,983	10.8	6,999,926	11.2	△ 96,943	△ 1.4
	諸 支 出 金	32,983	0.0	29,805	0.0	3,178	10.7
	予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合 計	63,730,000	100.0	62,720,000	100.0	1,010,000	1.6	

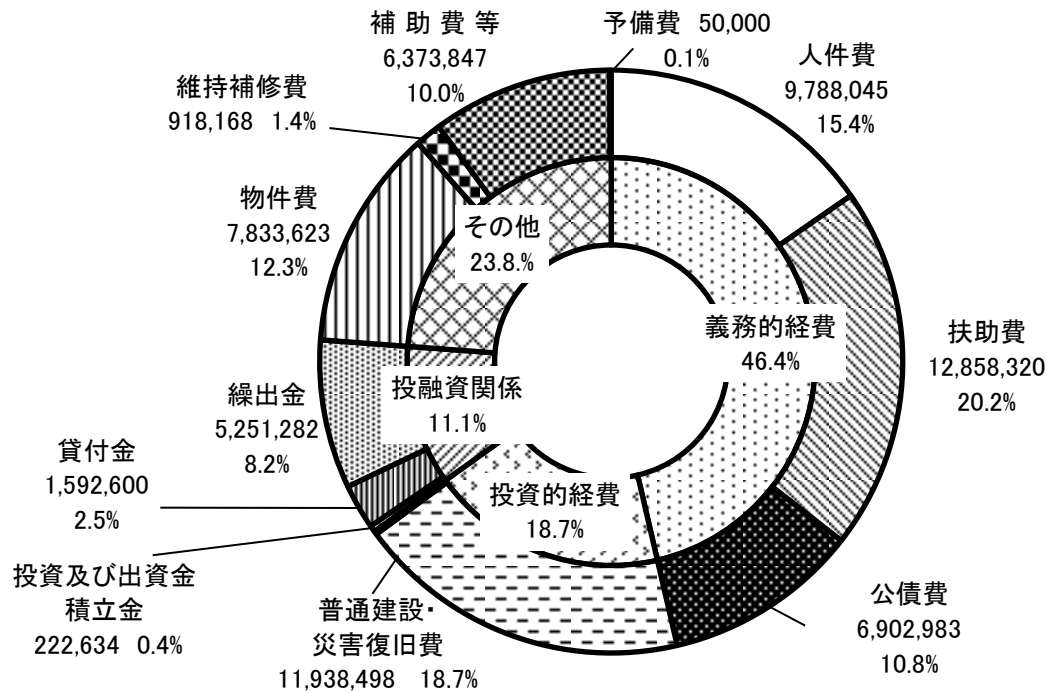
②歳入・歳出の構成状況

(単位：千円、%)



(単位：千円、%)

③歳出の性質別内訳



区 分		平成 30 年 度		平成 29 年 度		比 較		
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減 額	伸 率	
義務的経費	人件費	9,788,045	15.4	10,384,993	16.6	△ 596,948	△ 5.7	
	内 訳	議員	277,592	0.4	278,336	0.4	△ 744	△ 0.3
		特別職	63,514	0.1	88,318	0.2	△ 24,804	△ 28.1
		一般職	8,887,360	14.0	9,457,563	15.1	△ 570,203	△ 6.0
		その他	559,579	0.9	560,776	0.9	△ 1,197	△ 0.2
		扶助費	12,858,320	20.2	12,625,698	20.1	232,622	1.8
	公債費	6,902,983	10.8	6,999,926	11.2	△ 96,943	△ 1.4	
計	29,549,348	46.4	30,010,617	47.9	△ 461,269	△ 1.5		
投資的経費	普通建設事業費	11,818,598	18.5	9,584,349	15.3	2,234,249	23.3	
	内 訳	補助	3,504,373	5.5	4,063,054	6.5	△ 558,681	△ 13.8
		単独	8,314,225	13.0	5,521,295	8.8	2,792,930	50.6
	災害復旧事業費	119,900	0.2	965,600	1.5	△ 845,700	△ 87.6	
	内 訳	補助	0	0.0	648,000	1.0	△ 648,000	皆減
		単独	119,900	0.2	317,600	0.5	△ 197,700	△ 62.2
計	11,938,498	18.7	10,549,949	16.8	1,388,549	13.2		
投融資関係	積立金	222,634	0.4	162,814	0.3	59,820	36.7	
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	貸付金	1,592,600	2.5	1,644,600	2.6	△ 52,000	△ 3.2	
	繰出金	5,251,282	8.2	5,294,244	8.4	△ 42,962	△ 0.8	
	計	7,066,516	11.1	7,101,658	11.3	△ 35,142	△ 0.5	
その他	物件費	7,833,623	12.3	7,751,994	12.4	81,629	1.1	
	維持補修費	918,168	1.4	815,425	1.3	102,743	12.6	
	補助費等	6,373,847	10.0	6,440,357	10.3	△ 66,510	△ 1.0	
	予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0	
	計	15,175,638	23.8	15,057,776	24.0	117,862	0.8	
合 計	63,730,000	100.0	62,720,000	100.0	1,010,000	1.6		

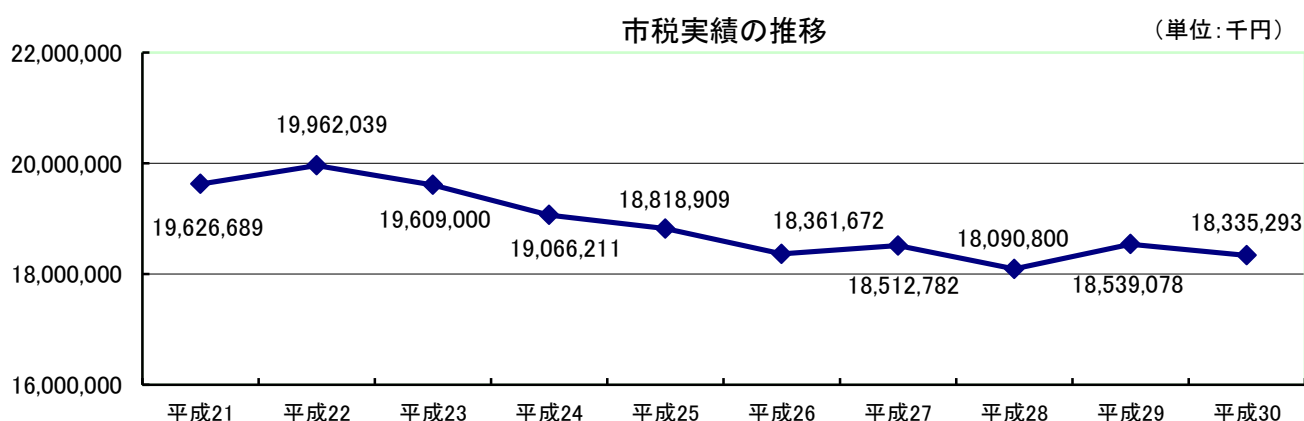
(3) 歳入予算

① 市 税

市税収入は183億3,529万3千円、対前年度比で2億8,621万5千円（1.6%）の増額となっている。これは、固定資産税、都市計画税において評価替に伴う減が見込まれるものの、給与所得の上昇等による個人市民税の増や一部企業の堅調な業績等による法人市民税の増を見込んでいることが主な要因である。

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	増 減 額	伸 率
市 税 総 額	18,335,293	18,049,078	286,215	1.6
うち市民税	8,221,434	7,685,786	535,648	7.0
うち固定資産税	7,735,543	7,879,078	△ 143,535	△ 1.8
うち都市計画税	1,150,000	1,175,631	△ 25,631	△ 2.2



※平成29年度は2月補正後の見込額
平成30年度は当初予算額

② 地方交付税

地方交付税は138億2千万円で、前年度当初予算額より8億2千万円（△5.6%）の減を見込んでいる。また、国の地方財政計画によると、地方交付税総額の伸率は△2.1%となっている。

このうち、普通交付税では、基準財政需要額に算入される臨時財政対策債及び合併特例債の元利償還額の増加が見込まれるものの、市税や地方消費税交付金の増加に加え、合併算定替の縮減などから、前年度の交付決定額（12,958,792千円）に対し6.5%（当初予算比では△6.3%）の減を見込んでいる。

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	増 減 額	伸 率
地方交付税	13,820,000	14,640,000	△ 820,000	△ 5.6
うち普通交付税	12,120,000	12,940,000	△ 820,000	△ 6.3
うち特別交付税	1,700,000	1,700,000	0	0.0

*実績

(単位：千円、%)

年 度	普通交付税 (伸率)	特別交付税 (伸率)	合 計 (伸率)
平成 25	13,357,152 (△0.1)	1,788,569 (0.2)	15,145,721 (△0.1)
平成 26	13,545,633 (1.4)	1,789,201 (0.0)	15,334,834 (1.2)
平成 27	13,642,209 (0.7)	1,731,551 (△3.2)	15,373,760 (0.3)
平成 28	13,049,949 (△4.3)	1,758,386 (1.5)	14,808,335 (△3.7)
平成 29	12,958,792 (△0.7)	未定	未定

※平成29年度は2月補正後の見込額

③ 市 債

市債は、100億7,900万円で、前年度に比べ15億5,500万円(18.2%)の増額となった。

これは、因瀬クリーンセンター整備事業、因島総合福祉保健センター整備事業などの減があるものの、庁舎整備事業（本庁舎ほか）、（仮称）向東認定こども園整備事業、小中学校改修事業などの増によるものである。

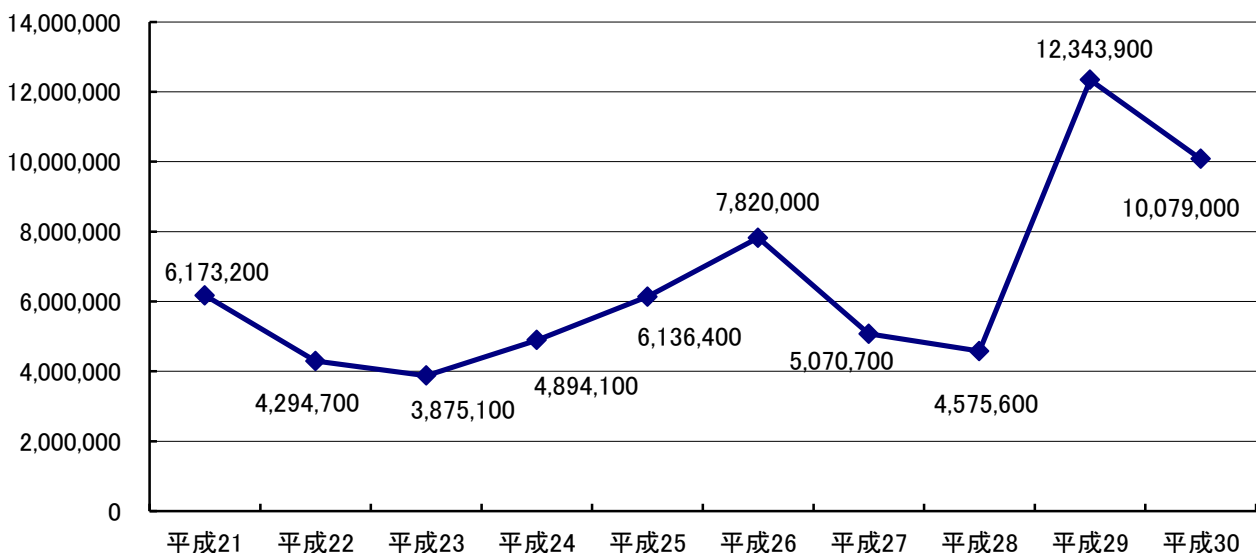
なお、平成29年度の市債発行実績（見込）は、2月補正予算により地域振興事業債（基金積立）38億円を発行する予定であるため、当初予算に比べ大きく伸びている。

（単位：千円、%）

区 分	平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	増 減 額	伸 率
総 務 債	3,573,000	339,600	3,233,400	952.1
民 生 債	1,012,300	940,000	72,300	7.7
衛 生 債	1,021,200	2,345,300	△ 1,324,100	△ 56.5
農林水産業債	42,700	268,600	△ 225,900	△ 84.1
土 木 債	675,900	752,200	△ 76,300	△ 10.1
消 防 債	240,300	685,700	△ 445,400	△ 65.0
教 育 債	1,371,300	653,200	718,100	109.9
災 害 復 旧 債	2,300	199,400	△ 197,100	△ 98.8
臨時財政対策債	2,140,000	2,340,000	△ 200,000	△ 8.5
合 計	10,079,000	8,524,000	1,555,000	18.2
市債依存度	15.8	13.6	—	2.2

市債発行実績の推移

（単位：千円）



※平成29年度は2月補正後の見込額（28年度から29年度への繰越含む）

平成30年度は当初予算額

(4) 歳出予算

① 義務的経費

義務的経費については、295億4,934万8千円で対前年度比4億6,126万9千円(△1.5%)の減額となっており、歳出予算に占める構成比率は46.4%で、対前年度比1.5ポイントの減となっている。

人件費については、定年退職者の減に伴う退職手当の減により対前年度比5億9,694万8千円(△5.7%)の減額となっている。

扶助費については、私立保育園等運営委託料、生活保護費の減があるものの自立支援給付費、私立認定こども園運営費負担金などの増により対前年度比2億3,262万2千円(1.8%)の増額となっている。

公債費については、臨時地方道整備事業債や一般廃棄物処理事業債などの償還終了により、対前年度比9,694万3千円(△1.4%)の減額となっている。

◎義務的経費の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	予算額	伸率	
予算総額	63,730,000	100.0	62,720,000	100.0	1,010,000	1.6	
義務的経費	29,549,348	46.4	30,010,617	47.9	△461,269	△1.5	
内 訳	人件費	9,788,045	15.4	10,384,993	16.6	△596,948	△5.7
	扶助費	12,858,320	20.2	12,625,698	20.1	232,622	1.8
	公債費	6,902,983	10.8	6,999,926	11.2	△96,943	△1.4

② 投資的経費

普通建設事業については、因瀬クリーンセンター整備事業(基幹的設備改良工事)の終了などによる減があるものの、庁舎整備事業(本庁舎ほか)や(仮称)向東認定こども園整備事業などの増により、22億3,424万9千円(23.3%)の大幅な増額となった。

補助事業では、尾道市クリーンセンター整備事業などの増があるものの、因瀬クリーンセンター整備事業や人権文化センター耐震等改修事業の減などにより、対前年度比5億5,868万1千円(△13.8%)の減額となっている。

また、単独事業では因島総合福祉保健センター整備事業などによる減があるものの、庁舎整備事業(本庁舎ほか)や(仮称)向東認定こども園整備事業などの増により、対前年度比27億9,293万円(50.6%)の増額となっている。

◎普通建設事業費の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	増減額	伸率
補助事業費	3,504,373	4,063,054	△558,681	△13.8
単独事業費	8,314,225	5,521,295	2,792,930	50.6
合計	11,818,598	9,584,349	2,234,249	23.3

災害復旧事業については、平成28年度発生の豪雨災害復旧事業の減により、対前年度比8億4,570万円(△87.6%)の減額となっている。

◎災害復旧事業費の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	増減額	伸率
農林水産施設	54,900	225,400	△170,500	△75.6
公共土木施設	65,000	740,200	△675,200	△91.2
合計	119,900	965,600	△845,700	△87.6

③ 投融資関係

積立金については、減債基金積立金の増により5,982万円(36.7%)の増額となっている。繰出金については、後期高齢者医療事業特別会計や渡船事業特別会計への繰出の増があるものの、国民健康保健事業特別会計や介護保険事業特別会計への繰出の減により、4,296万2千円(△0.8%)の減額となっている。

④ その他経費

物件費については、県知事選挙費などの減があるものの、旧小学校解体撤去事業や市史編さん事業の増により、対前年度比8,162万9千円(1.1%)の増額となっている。

維持補修費については、ごみ処理施設や平山郁夫美術館などの維持補修費の増により対前年度比1億274万3千円(12.6%)の増額となっている。

⑤ 公債費

*市債元利償還金の推移(一般会計当初予算)

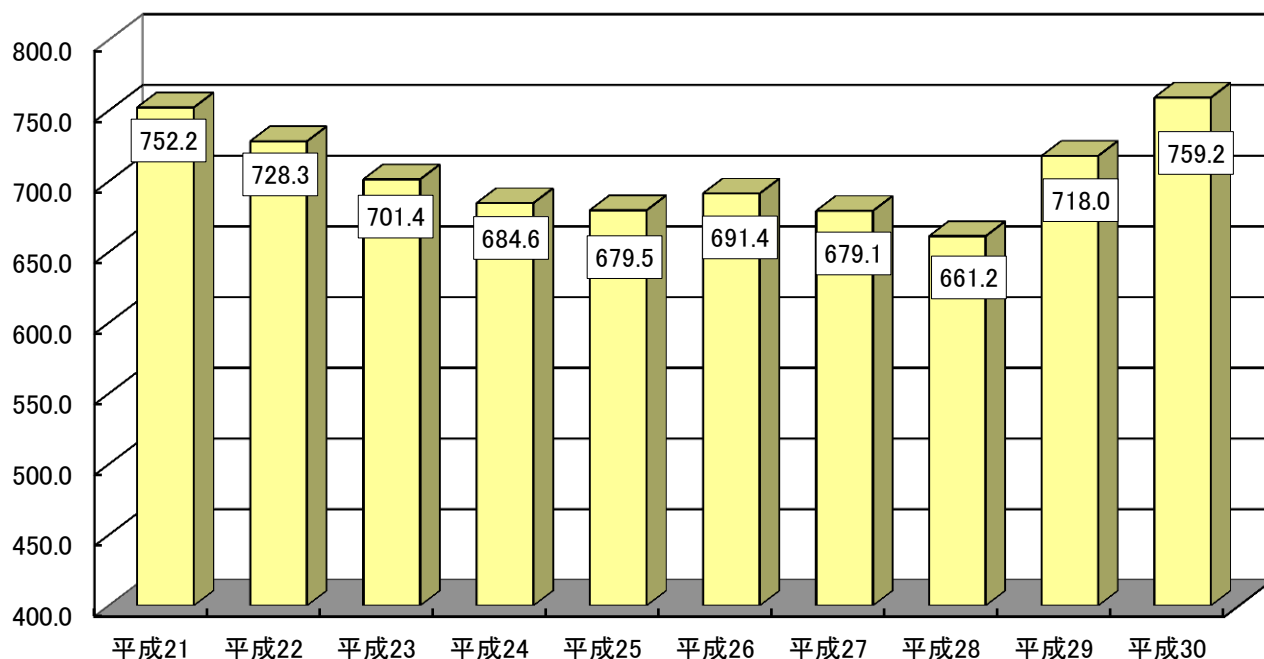
(単位:千円)

年度	元金	利子	計	年度	元金	利子	計
平成21	7,299,180	1,402,171	8,701,351	平成26	6,620,166	983,923	7,604,089
平成22	6,553,515	1,296,865	7,850,380	平成27	6,263,966	893,612	7,157,578
平成23	6,437,812	1,210,689	7,648,501	平成28	6,342,083	789,434	7,131,517
平成24	6,554,199	1,143,909	7,698,108	平成29	6,341,051	653,875	6,994,926
平成25	6,561,307	1,055,395	7,616,702	平成30	6,308,785	591,198	6,899,983

(5) 個別指標(普通会計)

① 市債残高の推移

(単位:億円)



※平成29年度は2月補正後(28年度から29年度への繰越含む)の見込、平成30年度は当初予算(29年度から30年度への繰越見込含む)による見込。

② 普通会計財政指標

(単位:%)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度見込	平成30年度見通し
経常収支比率	93.4	91.4	95.8	96.1	97.2
実質公債費比率	8.4	7.7	7.0	6.8	7.0

※平成29年度は2月補正後(28年度から29年度への繰越含む)の見込、平成30年度は当初予算(29年度から30年度への繰越見込含む)による見込。

Ⅲ 主要施策の概要 < 施策体系別 >

本市では、平成29年度から平成33年度までを期間とする尾道市総合計画前期基本計画を策定している。平成30年度も、基本構想に掲げる都市像「元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる ～誇れるまち『尾道』～」を実現するため、前期基本計画における6つの政策目標を達成するための各施策に取り組むものである。

1 活力ある産業が育つまち

まちに活力をもたらし、豊かな市民生活を支える土台を築くためには、経済の安定的かつ持続的な成長を図っていくことが重要となる。

そこで、産業団地整備調査事業、串浜漁港施設整備事業などに取り組むとともに、引き続き工場等設置奨励金等、創業支援事業補助やおのみち「農」の担い手総合支援事業補助を実施するなど、産業が活発で多様な働く場が充実したまちづくりを進めていくこととする。

2 活発な交流と賑わいのあるまち

地方分権・地方創生の時代、都市間競争の時代、また人口減少の時代に対応していくためには、まちの個性や特色に磨きをかけながら、交流人口を増やし、まちの賑わいを高めていくことが重要となる。

そこで、移住・定住促進事業への取り組みや瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会をはじめとする多様なイベント、歴史的風致維持向上事業による「風格のあるまち」づくりなどに継続して取り組むとともに、2年連続日本遺産に認定された本市が長い歴史の中で培ってきた魅力を国内外に広く発信するなど、さらなる交流環境の整備を図っていくこととする。

3 心豊かな人材を育つまち

人口減少社会が本格的に到来する中で、地域の将来を支える人材の育成のため、個性と創造性に富み、グローバルに躍動する、魅力ある人材が育つとともに、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持つことのできるまちづくりが重要である。

そこで、尾道教育みらいプラン2の推進により、夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもたちを育成する。また、学校施設整備では、特に空調設備整備及びトイレ洋式化に取り組むとともに、土生公民館や向島運動公園などの整備により、多くの市民が生涯学習やスポーツに親しむことができ、社会参加の機会が等しく保障される環境の整備を進めていくこととする。

4 人と地域が支え合うまち

住民自治の確立と自立した地域社会を実現するためには、市民自らが自治の主体であることを認識し、市とともにまちづくりに取り組むことが重要となる。

そこで、町内会活動費補助、市民活動支援事業や地域おこし協力隊事業などを通じ、地域に根差した地域づくりを支援し、協働のまちづくりを進めていくこととする。

また、複雑化する人権課題に対応するため、すべての人々の人権が尊重され、互いに共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けて取り組むことが重要となる。

そこで、人権教育・啓発事業を実施するとともに、因島三庄ふれあいセンター改修事業などを実施していくこととする。

5 市民生活を守る安全のまち

安全・安心で快適に暮らすことのできるまちづくりを実現するためには、市民の生命や財産を守り、快適な日常生活を支える生活基盤の維持更新が求められるとともに、地域全体が連携して、防災・防犯等の安全対策に取り組むことが重要となる。

そこで、庁舎整備事業（本庁舎ほか）、防災対策事業や多機能型住宅用火災警報器設置事業などに取り組み、災害に強いまちづくりを進め、市民・地域の安全・安心をさらに強化する。

また、尾道市クリーンセンター整備事業などを引き続き実施し、日常生活の快適性を高めていくこととする。

6 安心な暮らしのあるまち

人口減少と少子高齢化が進む中で、市民一人ひとりが安心して、健康で快適に暮らし続けることのできる環境づくりのためには、健康・福祉・医療・介護等の体制の充実が重要となる。

そこで、子育て支援拠点整備のため（仮称）向東認定こども園整備事業の実施、（仮称）清心認定こども園、（仮称）尾道中央認定こども園、すばる保育園への施設整備費等の支援や、引き続き尾道子育て応援スタイルなどの少子化対策事業に取り組むことにより、子育て環境の充実を図ることとする。

また、健康・医療面では、瀬戸田福祉保健センター改修事業、こころサポート事業などに取り組み、高齢者をはじめとする多様な世代がまちづくりの主役となる活力あふれる都市を目指して、健康づくりと地域医療の拡充を推進し、安心して子どもを産み育て、高齢者や障害がある人たちが不安なく健康に生活でき、誰もが健やかに暮らせるまちづくりを進めていくこととする。

施策体系別主要施策の概要

1 活力ある産業が育つまち

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策				
労働費	286,050	1	労働金庫預託金	280,000	(280,000)		
		2	女性の再就職支援事業	2,503	(2,300)		
		3	企業の魅力発信事業	3,297	(3,300)		
		4	尾道市中小企業人材育成セミナー運営委員会負担金	250	(250)		
農林水産業費	519,878	5	県営農業農村整備事業県工事負担金	13,500	(21,000)		
		6	小規模農業基盤整備事業	79,890	(56,560)		
		7	農業用施設改良補修事業	121,336	(97,334)		
		8	尾道スローフードまちづくり事業補助	1,200	(1,350)		
		9	尾道ブランド発展支援事業補助	1,500	(1,500)		
		10	新規就農者育成交付金事業	8,625	(12,175)		
		11	おのみち「農」の担い手総合支援事業補助	10,000	(10,000)		
		12	経営所得安定対策推進事業	2,354	(2,511)		
		13	農地中間管理事業	2,297	(2,608)		
		14	基盤整備促進事業	25,027	(116,100)		
					うち(新)中野ダム揚水機更新	25,000	(0)
		15			向島洋らんセンター管理事業	7,572	(6,562)
		16			因島フラワーセンター管理事業	12,102	(11,134)
		17			中山間地域等直接支払事業	30,364	(29,288)
		18			イノシシ等農業被害対策事業	32,544	(26,650)
					うち鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業補助	8,200	(7,600)
					うち有害鳥獣解体処理施設設置事業補助	6,000	(0)
					うち(新)狩猟フォーラム開催事業補助	400	(0)
		19			中小漁業設備資金融資預託	5,000	(7,000)
		20			新規漁業就業者育成漁船漁具等整備事業補助	900	(900)
		21			漁船保険加入奨励事業補助	14,635	(15,092)
		22			各種稚魚稚貝放流事業補助	5,000	(5,000)
		23			アサリ資源増加対策事業	1,715	(1,945)
		24			尾道季節の地魚の店認定事業補助	150	(100)
		25			串浜漁港施設整備事業	132,500	(37,700)
		26			水産物供給基盤機能保全県工事負担金	3,000	(2,000)
		27			奥山ダム管理事業	8,667	(8,737)
商工費	1,400,021	28	小規模事業者経営改善資金貸付等利子補給	30,000	(30,000)		
		29	工場等設置奨励金等	104,739	(104,004)		
		30	中小企業者等販路開拓支援事業補助	3,400	(3,700)		
		31	産業支援員配置事業補助	4,000	(4,050)		
		32	産業団地整備調査事業	5,000	(0)		
		33	中小企業運転資金融資預託	1,080,000	(1,080,000)		
		34	中小企業設備資金融資預託	120,000	(120,000)		
		35	創業支援利子補給	4,000	(4,000)		
		36	信用保証協会保証事務負担金	31,050	(12,420)		
		37	中小企業者等高度化事業補助	2,317	(1,776)		
		38	因島技術センター運営補助	8,200	(8,200)		
		39	海事都市推進事業	3,315	(4,398)		
		40	創業支援事業補助	4,000	(5,000)		
		合 計	2,205,949				

※ 主な施策欄の()内は、前年度当初予算額

2 活発な交流と賑わいのあるまち

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
総務費	132,467	1	(新) 移住・定住促進事業	240	(0)
		2	尾道市国際交流推進協議会補助	1,500	(1,500)
		3	(新) 尾道市・今治市姉妹都市提携50周年記念事業	1,000	(0)
		4	広島空港整備事業地元負担金	2,684	(2,633)
		5	広島臨空広域都市圏振興協議会負担金	936	(936)
		6	しまなみ交流館運営事業	93,323	(97,847)
		7	しまなみ交流館・ベル・カントホール自主事業	16,685	(15,908)
		8	地域活動実践者育成事業(地域おこし協力隊関連)	8,649	(8,673)
		9	未来創造支援事業(移住・定住関連)	5,450	(450)
			うち(新) 空き店舗等活用支援事業補助	5,000	(0)
		10	御調町ふれあい秋まつり開催事業	1,400	(1,400)
11	(新) 御調地域交流促進事業	600	(0)		
民生費	15,276	12	尾道ふれあいの里整備事業	15,276	(20,876)
農林水産業費	12,000	13	(新) 市民農園開設事業	12,000	(0)
商工費	437,762	14	賑わい創出事業	5,000	(5,000)
		15	瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ実行委員会負担金	5,000	(5,000)
		16	瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会実行委員会負担金	44,754	(2,438)
		17	しまなみジャパン負担金	28,650	(34,040)
		18	尾道観光大志事業	490	(495)
		19	尾道広島空港線バス運行実行委員会負担金	1,981	(2,350)
		20	写真のまち尾道四季展事業補助	1,450	(3,500)
		21	尾道港祭協会事業補助	9,500	(9,000)
		22	観光協会補助	50,609	(65,109)
			うち新開地区空き店舗活用事業補助	10,000	(10,000)
		23	広島県観光連盟負担金	3,642	(3,682)
		24	グルメ海の印象派おのみち事業補助	900	(900)
		25	住吉花火祭事業補助	2,750	(2,250)
		26	尾道灯りまつり負担金	2,300	(2,300)
		27	にこびんしゃん祭り補助	2,000	(2,000)
		28	因島・水軍ふる里まつり振興協議会事業補助	6,400	(6,400)
		29	瀬戸田町夏祭り事業補助	4,500	(4,500)
		30	物産館・市民ギャラリー運営	5,111	(5,111)
		31	観光施設維持管理	134,268	(143,750)
			うち瀬戸田サンセットビーチ管理運営事業	21,522	(19,954)
		32	しまなみ海道沿線活性化事業調査	4,700	(5,000)
		33	尾道市イベント実行委員会負担金	700	(1,700)
		34	夜間景観整備事業	32,000	(41,300)
		35	全国仮装大会inおのみち実行委員会負担金	3,500	(3,500)
		36	尾道映画祭実行委員会負担金	2,500	(2,500)
		37	里山尾道ウォーク実行委員会負担金	300	(300)
		38	花と潮風かおる尾道むかいしまウォーク実行委員会負担金	300	(300)
		39	フラワーカーペット実行委員会負担金	800	(800)
		40	千光寺公園頂上エリアリニューアル事業	38,110	(17,479)
		41	尾道商業会議所記念館管理運営事業	8,811	(8,444)
		42	(新) 観光プロモーション事業	3,700	(0)
		43	(新) 村上海賊因島史跡散策コース調査整備事業補助	1,000	(0)
		44	(新) 尾道駅観光案内所設置事業	12,000	(0)
		45	高根島トイレ整備事業	20,036	(1,600)
土木費	124,716	46	みなとオアシス尾道事業	300	(300)
		47	みなとオアシス瀬戸田事業	300	(300)

※ 主な施策欄の()内は、前年度当初予算額

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
土木費 (つづき)		48	歴史的風致維持向上事業	112,116	(109,765)
		49	(新)都市再生整備計画事業(視点場整備)	12,000	(0)
教育費	205,197	50	高校生絵のまち尾道四季展事業補助	1,500	(6,900)
		51	絵のまち尾道四季展事業補助	5,000	(3,700)
		52	(新)2020年東京オリンピック・パラリンピック 事前合宿尾道市実行委員会負担金	21,000	(0)
		53	美術館事業	36,758	(35,922)
		54	圓鏝勝三彫刻記念公園運営事業	18,413	(16,607)
		55	おのみち文学の館運営事業	10,388	(11,768)
		56	おのみち映画資料館運営事業	11,857	(11,482)
		57	おのみち歴史博物館運営事業	10,186	(9,837)
		58	本因坊秀策囲碁記念館管理運営事業	10,595	(10,692)
		59	(新)まちなか文化交流施設整備事業	60,000	(0)
		60	(新)尾道市歴史文化まちづくり推進協議会負担金	2,500	(0)
		61	村上海賊魅力発信推進協議会負担金	7,000	(15,500)
		62	(新)石見銀山街道推進協議会負担金	500	(0)
		63	北前船日本遺産推進協議会負担金	500	(0)
64	(新)北前船寄港地フォーラムin尾道実行委員会負担金	9,000	(0)		
千光寺山索道事業特別会計	55,459	65	千光寺山索道事業	55,459	(47,155)
合 計	982,877				

3 心豊かな人材を育むまち

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
総務費	579,882	1	市民センターむかいしま管理運営	31,499	(33,227)
		2	サンボル尾道維持管理費	12,548	(13,033)
		3	公立大学法人尾道市立大学補助	403,831	(346,699)
		4	尾道市市民会館管理運営費	11,004	(9,765)
		5	(新)尾道市市民会館耐震診断委託	3,000	(0)
		6	しまなみ交流館整備事業	85,000	(2,160)
		7	瀬戸田市民会館整備事業	30,000	(33,000)
		8	瀬戸田高校活性化事業補助	3,000	(3,000)
民生費	13,665	9	青少年健全育成事業	13,665	(12,530)
労働費	26,040	10	勤労青少年ホーム管理運営	23,445	(31,887)
		11	勤労青少年ホーム活動費	2,595	(2,595)
教育費	2,957,039	12	尾道教育みらいプラン2	66,770	(68,499)
		13	外国語指導助手招致費	52,320	(41,965)
		14	スクールソーシャルワーカー活用事業	6,300	(6,300)
		15	教務事務支援員配置事業	6,685	(3,343)
		16	尾道高等学校私学運営費補助	5,000	(5,000)
		17	小中学校情報教育環境整備事業	80,322	(80,322)
		18	タブレットPC活用事業	3,135	(1,635)
		19	学力定着実態調査事業	6,177	(2,870)
		20	学校給食調理等業務	70,996	(66,100)
		21	土堂小学校耐震対策検討事業	24,000	(0)
		22	美木原小学校給食調理場整備事業	179,000	(5,600)
		23	小中学校非構造部材耐震改修事業(高見小学校他)	30,320	(4,800)
		24	小学校改修事業(栗原北小学校他) うち空調設備整備及びトイレ洋式化	617,250	(114,864)
		25	旧小学校解体撤去事業(旧土生小学校)	488,550	(17,064)
		26	遠距離通学対策(スクールバス運行等)	121,880	(4,800)
		27	中学校改修事業(栗原中学校他) うち空調設備整備及びトイレ洋式化	178,725	(177,519)
		28	中学校改修事業(栗原中学校他) うち空調設備整備及びトイレ洋式化	185,910	(28,291)
		29	中学校改修事業(向島中学校他)	144,710	(5,291)
				28	中学校デリバリー給食事業
		29	中学校改修事業(向島中学校他)	237,500	(344,005)

※ 主な施策欄の()内は、前年度当初予算額

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策			
教育費 (つづき)		30	(新)南高等学校改修事業	3,399	(0)	
			うち(新)空調設備整備及びトイレ洋式化	3,300	(0)	
		31	幼稚園改修事業	6,000	(17,756)	
			うち空調設備整備及びトイレ洋式化	4,800	(4,306)	
		32	幼稚園就園奨励費	91,000	(97,000)	
		33	旧幼稚園解体撤去事業(旧土生幼稚園他)	11,014	(29,687)	
		34	私立幼稚園運営費補助	3,848	(3,920)	
		35	生涯学習推進事業	7,010	(7,203)	
		36	生涯学習センター管理運営	12,976	(13,297)	
		37	放課後子ども教室事業	14,826	(16,800)	
		38	成人式事業	3,107	(3,028)	
		39	公民館管理運営	141,898	(138,247)	
		40	公民館活動事業	6,305	(6,311)	
		41	土生公民館建設事業	21,466	(0)	
		42	公民館耐震等改修事業(藤井川公民館他)	9,440	(21,150)	
		43	図書館管理運営	185,917	(190,393)	
		44	図書館システム導入事業	12,324	(0)	
		45	(新)平成30年度全国中学校体育大会補助	1,183	(0)	
		46	(新)因島体育センター管理運営	11,000	(0)	
		47	スポーツ施設管理事業	121,509	(125,371)	
		48	尾道・今治・松江スポーツ交歓大会負担金	950	(1,050)	
		49	尾道市体育協会補助	12,000	(12,000)	
		50	御調ソフトボール球場整備事業	10,000	(9,000)	
		51	旧生口中スポーツ施設整備事業	105,000	(9,000)	
		52	向島運動公園整備事業	71,500	(0)	
		53	(新)スポーツ推進計画策定(中間評価等)事業	3,235	(0)	
		54	市民プール運営事業	7,768	(7,769)	
		55	囲碁のまちづくり推進事業	8,630	(6,101)	
				うち(新)第37期女流本因坊戦尾道対局実行委員会負担金	2,500	(0)
		56	文化財保存修理事業補助	17,413	(10,155)	
57	民俗文化財保存事業補助	1,711	(1,716)			
58	尾道市重要文化財保存事業(一夢亭他)	13,927	(0)			
59	現代アートの創造発信事業	9,000	(14,000)			
60	市史編さん事業	40,793	(17,504)			
合 計	3,576,626					

4 人と地域が支え合うまち

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
議会費	3,885	1	本会議インターネット配信事業	700	(724)
		2	議会報告会	339	(388)
		3	議会だより印刷	2,846	(2,811)
総務費	94,343	4	広報おのみち発行	25,859	(24,708)
		5	市政テレビ放送	6,700	(6,700)
		6	市政ラジオ放送	7,300	(7,300)
		7	有線放送維持費補助	890	(890)
		8	町内会活動費補助	31,783	(31,783)
		9	市民活動支援事業	5,745	(4,495)
		10	協働のまちづくり事業	2,417	(2,595)
		11	コミュニティ助成事業	5,000	(5,000)
		12	地域活動実践者育成事業(地域おこし協力隊関連)(再掲)	8,649	(8,673)

※ 主な施策欄の()内は、前年度当初予算額

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
民生費	33,082	13	男女共同参画社会づくり事業	1,013	(744)
		14	地区集会施設等リフォーム補助	10,000	(10,000)
		15	因島三庄ふれあいセンター改修事業	22,069	(1,500)
教育費	2,873	16	人権教育・啓発事業	2,873	(3,437)
合 計	134,183				

5 市民生活を守る安全のまち

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
総務費	3,995,726	1	尾道市空き家情報提供事業	2,300	(1,900)
		2	地域安全対策事業	4,460	(4,460)
		3	交通安全施設整備	29,385	(29,855)
		4	防災対策事業	50,186	(35,417)
			うち(新)全国瞬時警報システム更新	2,300	(0)
			うち(新)防災情報伝達システム整備基本計画等策定	2,000	(0)
			うち(新)災害情報共有システム導入	4,536	(0)
			うち(新)防災行政無線設備等移設	12,000	(0)
			うち防災土育成支援事業補助	80	(80)
			うち防災倉庫整備	1,000	(1,000)
	うち自主防災組織育成支援事業補助	1,500	(2,000)		
	5	地域公共交通協議会負担金	1,500	(7,721)	
	6	港内渡船経営改善資金貸付等利子補給	1,450	(1,290)	
	7	生活航路維持確保対策事業補助	33,215	(16,603)	
	8	生活交通路線維持事業補助	70,057	(73,405)	
	9	庁舎整備事業	3,803,173	(326,012)	
		うち本庁舎整備事業	3,221,628	(281,418)	
		うち因島総合支所庁舎整備事業	418,744	(28,438)	
		うち御調支所庁舎整備事業	162,801	(16,156)	
民生費	2,417	10	災害応急資材・物資備蓄	2,417	(3,112)
衛生費	4,041,053	11	CO ₂ 削減推進事業	400	(400)
		12	環境学習促進事業	600	(600)
		13	塵芥収集事業	536,862	(555,523)
			うちパッカー車購入	6,200	(6,000)
		14	甲世衛生組合負担金	26,657	(35,193)
		15	再資源化事業	74,876	(75,276)
		16	塵芥処理事業	934,682	(906,433)
			うち因瀬クリーンセンター運転管理委託	78,927	(0)
			うち(新)ブルドーザ購入	6,000	(0)
		17	し尿収集事業	122,534	(124,077)
		18	し尿処理事業	387,430	(413,439)
		19	尾道市クリーンセンター整備事業	1,618,459	(1,416,233)
		20	おのみち地区し尿処理場整備事業	11,000	(190,000)
21	斎場運營業務	100,983	(96,405)		
22	小型浄化槽設置補助	140,985	(120,029)		
23	上水道事業負担金	85,585	(81,879)		
農林水産業費	244,371	24	小規模崩壊地復旧事業	37,116	(21,000)
		25	海岸保全施設整備事業県工事負担金	6,300	(6,300)
		26	県営基幹農道整備事業県工事負担金	23,700	(53,900)
		27	基盤整備促進事業(再掲)	25,027	(116,100)
			うち(新)中野ダム揚水機更新	25,000	(0)
		28	樋門・ポンプ場維持管理事業	54,208	(97,940)
			うち浦崎排水機場改修事業	25,000	(81,500)
		29	管理漁港維持修繕事業	1,000	(1,000)
30	漁港海岸保全施設長寿命化計画策定事業	16,000	(8,000)		

※ 主な施策欄の()内は、前年度当初予算額

(単位：千円)

予算費目	計	連番	主 な 施 策		
農林水産業費 (つづき)		31	串浜漁港海岸保全施設整備事業	55,000	(54,700)
		32	おのみちの森づくり事業	18,520	(18,700)
		33	林道整備等事業	7,500	(9,500)
商工費	7,158	34	消費生活相談等事業	6,508	(5,437)
		35	消費者行政活性化事業	650	(2,949)
土木費	2,732,179	36	離島航路対策事業	23,827	(33,036)
		37	百島マイクロバス運行事業	5,053	(5,066)
		38	防犯灯設置補助	21,510	(32,300)
		39	防犯灯設置及び維持	39,195	(37,322)
		40	防犯灯管球交換委託	5,300	(5,600)
		41	港湾整備事業県工事負担金	67,000	(50,000)
		42	(新)港湾施設現況調査	6,500	(0)
		43	福田港浮棧橋改良事業	110,100	(16,000)
		44	急傾斜地崩壊防止事業(維持修繕含む)	90,002	(69,001)
		45	急傾斜地崩壊防止事業県工事負担金	3,600	(3,100)
		46	市内各所道路維持補修・原材料等	402,563	(403,286)
		47	県道維持補修費	85,552	(85,500)
		48	西新涯16号線1号橋(高須町)	13,000	(8,000)
		49	橋りょう長寿命化事業	100,000	(140,000)
		50	河川改良事業(大迫川外4河川)	50,000	(4,500)
		51	排水路等維持改良 うち(新)福田金本地区排水ポンプ整備	192,827 8,300	(182,882) (0)
		52	汚水処理施設維持管理(工業団地・流通団地・住宅団地)	55,353	(103,064)
		53	県河川維持補修費	10,200	(10,200)
		54	都市公園施設改修事業 うち(新)瀬戸田鹿田原地区公園整備	27,700 16,000	(17,450) (0)
		55	公園緑地維持管理業務	37,275	(37,835)
		56	市営住宅指定管理事業	66,870	(66,870)
		57	市営住宅改修	75,600	(37,200)
		58	優良賃貸住宅供給促進事業	10,188	(10,188)
		59	木造住宅耐震診断・改修等補助	950	(950)
		60	建築物土砂災害対策改修促進事業	759	(759)
		61	アスベスト除去等補助	6,000	(4,000)
		62	空家等対策事業	32,052	(6,325)
		63	久保長江線道路改良事業(東久保町・西久保町)	327,000	(237,000)
		64	東新涯線道路改良事業(高須町)	130,100	(6,800)
		65	大河原線道路改良事業(向東町)	72,100	(117,000)
		66	川尻江奥線道路改良事業(向島町)	29,000	(75,400)
		67	山波45号線道路改良事業(山波町)	77,000	(136,500)
		68	堤線道路改良事業(向東町)	131,000	(237,200)
		69	高根中央線道路改良事業(瀬戸田町高根)	15,500	(8,800)
		70	得納・東大谷線道路改良事業(瀬戸田町林)	12,500	(16,000)
		71	向浜・折古線道路改良事業(因島三庄町)	72,500	(47,300)
		72	(新)千光寺登山線(栗原東)	42,200	(0)
73	田熊・土生線道路改良事業(因島田熊町)	3,500	(10,000)		
74	その他道路新設改良等(維持修繕工事除く)	208,800	(289,300)		
75	県道改良費(御調町綾目)	10,003	(55,001)		
76	道路改良事業県工事負担金(国道317号外5路線)	22,000	(5,000)		
77	浸水対策等整備事業(向島町)	40,000	(40,000)		
消防費	2,497,722	78	常備消防事業	1,977,888	(1,950,588)
		79	消防車両等整備事業(常備消防)	98,380	(62,355)
		80	向島分署建設事業	32,000	(490,691)
		81	(新)消防庁舎改修事業(御調分署・北出張所)	2,800	(0)
		82	(新)多機能型住宅用火災警報器設置事業	4,200	(0)
		83	消防団員活動事業	112,242	(141,510)
		84	消防団運営事業 うち消防団新作業服等購入	92,052 25,000	(84,271) (16,000)
		85	消防団器具庫建設事業(3棟)	114,030	(122,882)
		86	小型動力ポンプ積載車整備事業	33,530	(33,449)

※ 主な施策欄の()内は、前年度当初予算額

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
消防費		87	防火水槽設置事業	6,600	(5,700)
(つづき)		88	消火栓新設改良工事負担金	24,000	(18,000)
港湾事業特別会計	198,403	89	港湾事業	198,403	(196,977)
公共下水道事業特別会計	2,908,130	90	公共下水道事業	2,908,130	(3,178,742)
			うち測量設計委託	34,800	(20,000)
			うち管渠築造工事	509,200	(530,000)
			うち浄化センター増設事業	310,000	(285,000)
			うち高西東新涯ポンプ場建設事業	851,612	(708,376)
			うち公営企業法適用事業	15,432	(32,978)
			うち(新)ストックマネジメント策定	31,370	(0)
漁業集落排水事業特別会計	21,026	91	漁業集落排水事業	21,026	(20,719)
特定環境保全公共下水道事業特別会計	173,255	92	特定環境保全公共下水道事業	173,255	(174,986)
			うち枝線管渠築造工事	5,000	(5,000)
			うち(新)ストックマネジメント策定	2,330	(0)
農業集落排水事業特別会計	37,592	93	農業集落排水事業	37,592	(33,086)
渡船事業特別会計	44,097	94	渡船事業	44,097	(32,872)
合 計	16,903,129				

6 安心な暮らしのあるまち

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
民生費・衛生費	21,083	1	尾道子育て応援スタイル	21,083	(20,854)
			うち産後ケア事業	1,333	(1,333)
			うち産前・産後サポート事業補助	97	(97)
			うちワンストップサービス拠点事業	19,453	(19,324)
			うち家庭教育支援講座	200	(100)
民生費	16,715,792	2	家庭保育園等事業	13,323	(13,313)
		3	保育コンシェルジュ配置事業	2,835	(3,215)
		4	結婚応援フォーラム開催事業	388	(500)
		5	子育て情報Webサイト	2,592	(2,592)
		6	「パパの輪」プロジェクト事業	611	(638)
		7	結婚新生活支援事業	3,600	(3,600)
		8	保育士就労奨励事業補助	4,000	(4,000)
		9	子ども医療費助成事業	327,166	(286,154)
		10	ブックスタート・プラス事業及びブック・ステップアップ事業	5,400	(5,280)
		11	放課後児童クラブ運営	208,497	(165,706)
			うち(新)放課後児童クラブ増設分	24,661	(0)
			うち(新)放課後児童クラブ事故防止カメラ設置事業	5,200	(0)
		12	子育て支援センター事業	29,464	(33,010)
		13	ファミリー・サポート・センター事業	2,406	(2,441)
		14	子ども・子育て支援事業計画策定委託	2,642	(0)
		15	病児・病後児保育委託	16,339	(16,262)
		16	ひとり親家庭等医療助成事業	54,520	(52,920)
		17	児童扶養手当給付費	516,098	(510,098)
		18	児童手当給付費	1,993,635	(2,022,099)
		19	母子・父子家庭自立支援給付	17,000	(16,700)
		20	母子生活支援施設措置委託	49,943	(58,843)
		21	(新)母子生活支援施設改修事業補助	8,000	(0)
		22	ひとり親家庭の子どもの学習支援事業	4,333	(2,764)
		23	(新)ひとり親家庭向け情報発信システム構築委託	773	(0)
		24	(新)子どもの居場所づくり事業補助	600	(0)
		25	(新)保育カリキュラム研究開発事業	400	(0)
		26	(新)保育士確保対策事業(保育現場見学・体験事業委託)	300	(0)

※ 主な施策欄の()内は、前年度当初予算額

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
民生費 (つづき)		27	(仮称)向東認定こども園整備事業	781,773	(96,276)
		28	(新) (仮称)尾道中央認定こども園敷地整備事業	64,000	(0)
		29	(新) (仮称)尾道中央認定こども園整備事業補助	35,460	(0)
		30	(新) (仮称)清心認定こども園整備事業補助	183,758	(0)
		31	(新) すばる保育園整備事業補助(保育所移行)	74,215	(0)
		32	延長保育事業補助	1,400	(1,300)
		33	一時保育事業補助	13,000	(10,000)
		34	私立保育園等運営委託	830,000	(942,000)
		35	私立認定こども園運営費負担金	658,000	(450,000)
		36	地域型保育給付費負担金	145,000	(96,000)
		37	私立認定こども園運営費補助	7,200	(13,545)
		38	障害児保育事業委託	27,000	(25,920)
		39	(新) 保育所等における事故防止推進事業(睡眠事故防止対策)	2,887	(0)
		40	発達障害児等支援指導事業	1,200	(1,200)
		41	シルバー人材センター補助	12,238	(11,866)
		42	老人クラブ連合会事業補助	7,759	(8,269)
		43	高齢者生きがい対策事業	5,400	(5,400)
		44	敬老祝金支給	1,640	(1,640)
		45	敬老会事業	39,000	(39,000)
		46	敬老用乗車・船券等負担金	204,000	(197,000)
		47	介護人材確保・定着支援補助	2,000	(3,600)
		48	離島介護人材養成補助	200	(500)
		49	寝具乾燥サービス事業	5,300	(5,710)
		50	生活支援ハウス運営事業	8,000	(8,000)
		51	老人保護措置費	350,000	(350,000)
		52	いきいきサロン施設整備事業(久保、吉浦、三成他)	166,700	(108,767)
		53	社会福祉協議会補助	50,000	(50,000)
		54	自立支援給付費	3,503,430	(3,372,030)
		55	相談支援事業	34,600	(33,500)
		56	地域生活支援給付(日中一時支援)	55,000	(60,000)
		57	日常生活用具給付	36,100	(36,000)
		58	地域生活支援給付(移動支援)	33,000	(34,000)
		59	心身障害者優待乗車証等負担金	38,000	(37,999)
		60	特別障害者手当等	82,000	(85,000)
		61	重症心身障害者福祉年金	7,800	(7,800)
		62	重度心身障害者医療助成	520,000	(550,000)
		63	障害児通所給付費等	620,000	(520,000)
		64	障害児通所利用負担軽減事業	15,000	(13,000)
		65	因島総合福祉保健センター整備事業	6,000	(803,484)
		66	生活困窮者自立支援事業	19,087	(16,857)
			うち学習支援事業	5,485	(3,000)
		67	生活保護費	2,694,000	(2,804,000)
		68	後期高齢者医療事業療養給付費負担金	2,109,780	(2,144,197)

※ 主な施策欄の()内は、前年度当初予算額

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
衛生費	2,477,727	69	妊産婦・乳児一般健康診査・乳幼児健康診査委託	96,591	(104,591)
			うち産婦健康診査	6,500	(7,000)
			うち新生児聴覚検査	2,130	(2,500)
		70	妊婦健診等交通費助成	1,430	(1,836)
		71	母子訪問指導事業	4,065	(5,141)
		72	5歳児相談事業	3,786	(3,828)
		73	未熟児養育医療事業	6,003	(6,304)
		74	不妊治療医療費助成事業	12,000	(3,000)
			うち(新)特定不妊治療医療費助成	9,000	(0)
		75	予防接種事業	325,959	(338,166)
			うち小児インフルエンザ予防接種費補助	9,000	(9,800)
		76	成人健康診査事業	130,104	(125,121)
		77	病院群輪番制事業負担金	72,185	(71,522)
		78	在宅当番医事業委託	10,114	(10,113)
		79	歯科在宅当番医事業委託	2,684	(2,612)
		80	広島県地域保健医療推進機構負担金	4,294	(4,294)
		81	小児科診療支援事業負担金	2,000	(2,340)
		82	産科医等確保支援事業補助	10,000	(9,620)
		83	看護専門学校補助	3,600	(3,600)
		84	地域医療支援事業補助	33,000	(40,500)
		85	歯科訪問診療事業補助	60	(120)
		86	(新)骨髄・末梢血幹細胞ドナー等助成事業補助	195	(0)
		87	市民病院事業負担金	946,773	(985,852)
		88	みつぎ総合病院事業負担金	615,677	(629,363)
		89	(新)市民病院建設改良事業負担金(瀬戸田診療所)	36,000	(0)
		90	みつぎ総合病院建設改良事業負担金	42,165	(257,100)
91	医師確保奨学金事業	57,600	(57,600)		
92	(新)こころの体温計事業委託	333	(0)		
93	(新)こころサポート事業委託	8,000	(0)		
94	瀬戸田福祉保健センター改修事業	8,700	(20,000)		
95	後期高齢者健康診査委託	23,529	(23,232)		
96	公衆衛生推進協議会補助	20,880	(19,842)		
衛生費・教育費	514	97	尾道健幸スタイル事業	514	(1,040)
国民健康保険事業特別会計	15,851,935	98	国民健康保険事業	15,851,935	(19,570,659)
			うち(新)初めての検診報償事業	500	(0)
			うち(新)大腸がん検診受診勧奨事業委託	2,071	(0)
夜間救急診療所事業特別会計	68,333	99	夜間救急診療所事業	68,333	(66,441)
介護保険事業特別会計	16,690,632	100	保険事業勘定	16,671,714	(17,298,563)
		101	介護サービス事業勘定	18,918	(14,472)
後期高齢者医療事業特別会計	2,297,786	102	後期高齢者医療事業	2,297,786	(2,143,465)
合 計	54,123,802				

7 その他

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
議会費	3,308	1	(新)ペーパーレス会議システム導入	3,308	(0)
総務費	370,725	2	ふるさと納税業務委託	68,700	(68,700)
		3	電子自治体推進事業	252,632	(307,954)
		4	納税案内センター設置事業	9,667	(9,667)
		5	地方公会計作成委託	4,945	(6,750)
		6	(新)固定資産現地調査用タブレット導入	3,699	(0)
		7	(新)固定資産実地調査補助資料作成委託	1,550	(0)
		8	(新)戸籍入力委託	6,166	(0)
		9	境界確定協議書電子化事業	2,500	(2,500)
		10	旅券発給事務費	2,416	(2,408)
		11	市議市長選挙費	3,464	(0)
		12	県議会議員選挙費	14,986	(0)
		土木費	18,000	13	(新)都市計画図電子化事業
災害復旧費	89,900	14	農林水産施設過年災害復旧事業	44,900	(216,400)
		15	公共土木施設過年災害復旧事業	45,000	(720,200)
合 計	481,933				

※ 主な施策欄の()内は、前年度当初予算額

○ 少子化対策事業

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策				
民生費・衛生費		1	尾道子育て応援スタイル(再掲)	21,083	(20,854)		
			うち産後ケア事業	1,333	(1,333)		
			うち産前・産後サポート事業補助	97	(97)		
			うちワンストップサービス拠点事業	19,453	(19,324)		
			うち家庭教育支援講演会	200	(100)		
		民生費		2	結婚応援フォーラム開催事業(再掲)	388	(500)
				3	「パパの輪」プロジェクト事業(再掲)	611	(638)
				4	子育て情報Webサイト(再掲)	2,592	(2,592)
				5	結婚新生活支援事業(再掲)	3,600	(3,600)
				6	保育士就労奨励事業補助(再掲)	4,000	(4,000)
				7	子ども医療費助成事業拡大分(再掲)	41,012	(35,600)
				8	放課後児童クラブ拡充等(再掲)	29,861	(67,676)
					うち(新)放課後児童クラブ増設分	24,661	(0)
					うち(新)放課後児童クラブ事故防止カメラ設置事業	5,200	(0)
					9(新)保育カリキュラム研究開発事業(再掲)	400	(0)
		衛生費		10(新)保育士確保対策事業(保育現場見学・体験事業委託)(再掲)	300	(0)	
				11(仮称)向東認定こども園整備事業(再掲)	781,773	(96,276)	
				12(新)(仮称)尾道中央認定こども園敷地整備事業(再掲)	64,000	(0)	
				13(新)(仮称)尾道中央認定こども園整備事業補助(再掲)	35,460	(0)	
				14(新)(仮称)清心認定こども園整備事業補助(再掲)	183,758	(0)	
				15(新)すばる保育園整備事業補助(保育所移行)(再掲)	74,215	(0)	
16(新)保育所等における事故防止推進事業(睡眠事故防止対策)(再掲)	2,887			(0)			
17	不妊治療医療費助成事業(再掲)			12,000	(3,000)		
	うち(新)特定不妊治療医療費助成			9,000	(0)		
	18小児インフルエンザ予防接種費補助(再掲)			9,000	(9,800)		
	19産婦健康診査(再掲)	6,500	(7,000)				
	20新生児聴覚検査(再掲)	2,130	(2,500)				
	21妊婦健診等交通費助成(再掲)	1,430	(1,836)				
合 計	1,277,000						

○ おのみち幸齢プロジェクト

(単位：千円)

予 算 費 目	計	連番	主 な 施 策		
総務費		1	地域活動実践者育成事業	140	(140)
民生費		2	おのみち「今昔」域・活事業	130	(130)
教育費		3	アラ還ピック	500	(500)
国民健康保険事業		4	幸齢ウォーキング推進事業	2,500	(2,500)
特別会計		5	外出促進事業	303	(0)
公共下水道事業特別会計		6	黒崎水路整備事業	7,000	(0)
介護保険事業特別会計		7	シルバーリハビリ体操事業	2,800	(2,521)
		8	認知症高齢者等見守りネットワーク事業	1,161	(1,175)
合 計	14,534				

※ 主な施策欄の()内は、前年度当初予算額

IV 新市建設計画事業

(単位：千円)

事業区分	予算額	主要な施策
1 世界と交流するまちへ	102,247	
多彩な交流・連携の推進	69,097	ベル・カントホール自主事業 6,499 みなとオアシス尾道事業 300 みなとオアシス瀬戸田事業 300 おのみち文学の館運営事業 10,388 囲碁のまちづくり推進事業 8,630 瀬戸田サンセットビーチ管理運営事業 21,522 シトラスパーク管理運営事業 3,045 圓鏝勝三彫刻記念公園管理運営事業 18,413
観光の振興	33,150	しまなみジャパン負担金 28,650 瀬戸田町夏祭り事業補助 4,500
2 出会いとドラマを演出するまちへ	4,671,484	
拠点地区の整備	3,811,984	尾道商業会議所記念館管理運営事業 8,811 庁舎整備事業 3,803,173 うち本庁舎整備事業 3,221,628 うち因島総合支所庁舎整備事業 418,744 うち御調支所庁舎整備事業 162,801
地域内道路網の整備	859,500	久保長江線道路改良事業(東久保町・西久保町) 327,000 神貝ヶ原線(御調町) 6,000 川尻江奥線道路改良事業(向島町) 29,000 山波45号線道路改良事業(山波町) 77,000 堤線道路改良事業(向東町) 131,000 高根中央線道路改良事業(瀬戸田町高根) 15,500 得納・東大谷線道路改良事業(瀬戸田町林) 12,500 五本松・下大谷線道路改良事業(瀬戸田町荻) 2,000 浜新開2号線(瀬戸田町高根) 12,000 壱本松・祖羅線道路改良事業(瀬戸田町福田) 3,000 向浜・折古線道路改良事業(因島三庄町) 72,500 道路改良事業県工事負担金(国道317号線外5路線) 22,000 大規模舗装整備事業 50,000 橋りょう長寿命化事業 100,000

(単位：千円)

事業区分	予算額	主要な施策
3 産業ルネッサンスのまちへ	173,927	
農林水産業の振興	51,354	市行分収造林事業 4,289 人工造林事業 2,400 松くい虫被害対策事業 3,509 土地改良施設維持管理適正化事業 312 イノシシ等農業被害対策事業 32,544 排水路改良費 8,300 (福田金本地区排水ポンプ整備)
商工業の振興	122,573	尾道商業会議所記念館管理運営事業(再掲) 8,811 地域産業活性化事業 105,562 (企業立地促進事業・新規ビジネス振興事業) 因島技術センター運営補助 8,200
4 優しさを共有するまちへ	2,834,077	
地域福祉の推進	26,000	地域介護予防活動支援事業 20,000 因島総合福祉保健センター整備事業 6,000
福祉サービスの充実	1,216,700	じん臓機能障害者通院扶助事業 1,700 障害児通所利用負担軽減事業 15,000 自立支援給付(訓練等給付) 1,200,000
健康づくりの推進と医療の充実	153,316	病院群輪番制事業 72,185 在宅当番医事業 10,114 歯科在宅当番医事業 2,684 夜間救急診療所事業 68,333
子育て支援の充実	1,424,396	放課後児童クラブ運営 208,497 保育サービス充実事業 44,823 (延長保育、一時保育、休日保育、乳幼児保育等の実施) 子育て支援推進事業 31,870 (子育て相談の実施等) (仮称)向東認定こども園整備事業 781,773 (仮称)尾道中央認定こども園敷地整備事業 64,000 (仮称)尾道中央認定こども園整備事業補助 35,460 (仮称)清心認定こども園整備事業補助 183,758 すばる保育園整備事業補助(保育所移行) 74,215
青少年の健全育成	13,665	青少年健全育成事業 13,665

(単位：千円)

事業区分	予算額	主要な施策
5 未来を拓く住民活力を培うまちへ	2,921,834	
人権の尊重	2,873	人権教育・啓発事業 2,873
男女共同参画社会の形成	1,013	男女共同参画社会づくり事業 1,013
コミュニティ活動の推進	37,466	御調町ふれあい秋まつり開催事業 1,400 御調地域交流促進事業 600 市政テレビ・ラジオの充実事業 14,000 土生公民館建設事業 21,466
学校教育の充実	2,636,786	土堂小学校耐震対策検討事業 24,000 美木原小学校給食調理場整備事業 179,000 小学校改修事業(栗原北小学校他) 617,250 中学校改修事業(栗原中学校他) 185,910 中学校改築事業(向島中学校他) 237,500 小中学校非構造部材耐震改修事業(高見小学校他) 30,320 (仮称)向東認定こども園整備事業(再掲) 781,773 (仮称)尾道中央認定こども園敷地整備事業(再掲) 64,000 (仮称)尾道中央認定こども園整備事業補助(再掲) 35,460 (仮称)清心認定こども園整備事業補助(再掲) 183,758 JETプログラム事業 52,320 尾道教育みらいプラン2 66,770 スクールバス運行事業 178,725
生涯学習の推進	20,675	青少年健全育成事業(再掲) 13,665 生涯学習推進事業 7,010
芸術・文化の振興	12,999	高校生絵のまち尾道四季展事業 1,500 絵のまち尾道四季展事業 5,000 ベル・カントホール自主事業(再掲) 6,499
スポーツ・レクリエーションの振興	210,022	尾道市体育協会補助 12,000 瀬戸田サンセットビーチ管理運営事業(再掲) 21,522 向島運動公園整備事業 71,500 旧生口中スポーツ施設整備事業 105,000
6 自然と共生した快適な生活のまちへ	5,197,492	
自然環境の保全と活用	173,255	特定環境保全公共下水道事業 173,255
循環型社会の構築	1,733,018	ごみ減量化推進事業 94,059 尾道市クリーンセンター整備事業 1,618,459 おのみち地区し尿処理場整備事業 11,000 因瀬クリーンセンター整備事業 9,500
安全な生活の確保	195,834	浸水対策等整備事業(向島町) 40,000 港湾海岸保全施設整備事業県工事負担金 23,834 橋りょう長寿命化事業(再掲) 100,000 向島分署建設事業 32,000
生活基盤の整備	3,095,385	生活道路整備事業(瀬戸田地域) 14,000 公共下水道事業 2,908,130 特定環境保全公共下水道事業(再掲) 173,255
合 計	15,901,061	(再掲分1,388,743を含む)

V 使用料・手数料等の改定資料

一般会計（使用料）

区分	歳入影響額 (千円)	改定内容																																																																				
総合福祉センター 使用料（因島）	900	<p>【尾道市因島総合福祉保健センター設置及び管理条例（抜粋）】</p> <p>① 福祉保健センター室別使用料 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 \ 使用時間</th> <th>9:00～12:00</th> <th>12:00～17:00</th> <th>17:00～21:30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調理実習室</td> <td>1,960</td> <td>3,260</td> <td>4,070</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>1,600</td> <td>2,660</td> <td>3,320</td> </tr> <tr> <td>プレイルーム</td> <td>2,680</td> <td>4,460</td> <td>5,570</td> </tr> <tr> <td>第1相談室</td> <td>610</td> <td>1,010</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>第2相談室</td> <td>610</td> <td>1,010</td> <td>1,260</td> </tr> <tr> <td>第1会議室</td> <td>1,220</td> <td>2,030</td> <td>2,530</td> </tr> <tr> <td>第2会議室</td> <td>1,220</td> <td>2,030</td> <td>2,530</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 福祉保健センター附属設備使用料 ・ 拡声装置 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>数量</th> <th>使用料</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回につき</td> <td>一式</td> <td>1,200</td> <td>マイク2本付き</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 冷暖房装置 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料（1時間）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調理実習室</td> <td>1,320</td> </tr> <tr> <td>和室</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>プレイルーム</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>第1相談室</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>第2相談室</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>第1会議室</td> <td>820</td> </tr> <tr> <td>第2会議室</td> <td>820</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ リハビリプール・トレーニング機器使用料 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1回につき</th> <th>回数券(11回分)</th> <th>年間使用パス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリプール</td> <td>200</td> <td>2,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>トレーニング機器</td> <td>100</td> <td>1,000</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 付添人、介護者等の使用料は無料とする。 ※ 年間使用パスの有効期間は、発行日から1年間とする。</p>	区分 \ 使用時間	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～21:30	調理実習室	1,960	3,260	4,070	和室	1,600	2,660	3,320	プレイルーム	2,680	4,460	5,570	第1相談室	610	1,010	1,260	第2相談室	610	1,010	1,260	第1会議室	1,220	2,030	2,530	第2会議室	1,220	2,030	2,530	区分	数量	使用料	摘要	1回につき	一式	1,200	マイク2本付き	区分	使用料（1時間）	調理実習室	1,320	和室	1,080	プレイルーム	1,800	第1相談室	410	第2相談室	410	第1会議室	820	第2会議室	820	区分	1回につき	回数券(11回分)	年間使用パス	リハビリプール	200	2,000	6,000	トレーニング機器	100	1,000	3,000
区分 \ 使用時間	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～21:30																																																																			
調理実習室	1,960	3,260	4,070																																																																			
和室	1,600	2,660	3,320																																																																			
プレイルーム	2,680	4,460	5,570																																																																			
第1相談室	610	1,010	1,260																																																																			
第2相談室	610	1,010	1,260																																																																			
第1会議室	1,220	2,030	2,530																																																																			
第2会議室	1,220	2,030	2,530																																																																			
区分	数量	使用料	摘要																																																																			
1回につき	一式	1,200	マイク2本付き																																																																			
区分	使用料（1時間）																																																																					
調理実習室	1,320																																																																					
和室	1,080																																																																					
プレイルーム	1,800																																																																					
第1相談室	410																																																																					
第2相談室	410																																																																					
第1会議室	820																																																																					
第2会議室	820																																																																					
区分	1回につき	回数券(11回分)	年間使用パス																																																																			
リハビリプール	200	2,000	6,000																																																																			
トレーニング機器	100	1,000	3,000																																																																			
瀬戸田福祉保健 センター使用料	361	<p>【尾道市瀬戸田福祉保健センター設置及び管理条例（抜粋）】 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1回につき</th> <th>回数券(11回分)</th> <th>年間使用パス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リハビリプール</td> <td>200</td> <td>2,000</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 付添人、介護者等の使用料は無料とする。 ※ 年間使用パスの有効期間は、発行日から1年間とする。</p>	区分	1回につき	回数券(11回分)	年間使用パス	リハビリプール	200	2,000	6,000																																																												
区分	1回につき	回数券(11回分)	年間使用パス																																																																			
リハビリプール	200	2,000	6,000																																																																			

V 使用料・手数料等の改定資料

一般会計（使用料）

区分	歳入影響額 (千円)	改定内容																																																																																																																																	
道路占用料	193	<p>【尾道市道路占用料徴収条例（抜粋）】</p> <p>【現行】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名／区分</th> <th>占用料（円）</th> <th>【H30.4.1～】 占用料（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">電柱、電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔等</td> </tr> <tr> <td>電柱（本）</td> <td>660</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>電話柱（本）</td> <td>390</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>その他の柱類（本）</td> <td>39</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>路上に設ける変圧器（個）</td> <td>380</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>地下に設ける変圧器（㎡）</td> <td>230</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所（個）</td> <td>770</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td>郵便差出箱（個）</td> <td>320</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>広告塔（表示面積：㎡）</td> <td>1,900</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>その他のもの（㎡）</td> <td>770</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td colspan="3">水管、下水道管、ガス管等</td> </tr> <tr> <td>外径が0.07メートル未満のもの</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの</td> <td>35</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの</td> <td>46</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの</td> <td>70</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの</td> <td>93</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの</td> <td>160</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの</td> <td>230</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>外径が1メートル以上のもの</td> <td>460</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>鉄道、軌道及び歩廊、雪よけその他これらに類する施設</td> <td>770</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td colspan="3">地下街、地下室、通路、浄化槽等</td> </tr> <tr> <td>上空に設ける通路（㎡）</td> <td>930</td> <td>870</td> </tr> <tr> <td>地下に設ける通路（㎡）</td> <td>560</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>その他のもの（㎡）</td> <td>770</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td colspan="3">露店、商品置場等</td> </tr> <tr> <td>一時的に設けるもの（㎡・日）</td> <td>19</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>その他のもの（㎡）</td> <td>190</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td colspan="3">看板、標識、旗ざお、パーキング・メーター、幕及びアーチ</td> </tr> <tr> <td>看板：一次的に設けるもの（㎡・月）</td> <td>190</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>看板</td> <td>1,900</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>標識</td> <td>620</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>旗ざお：一時的に設けるもの（㎡・日）</td> <td>19</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>旗ざお（㎡・月）</td> <td>190</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>幕：一次的に設けるもの（㎡・日）</td> <td>19</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>幕（㎡・月）</td> <td>190</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>アーチ：車道を横断するもの（基・月）</td> <td>1,900</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>アーチ：その他のもの（基・月）</td> <td>930</td> <td>870</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電設備及び風力発電設備（㎡）</td> <td>770</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td colspan="3">工事用板囲、足場、詰所その他工事用施設</td> </tr> <tr> <td>工事用施設・工事用材料（㎡・月）</td> <td>190</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>仮設建築物等</td> <td>77</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>※日：日額、月：月額、記載なし：年額</p>	施設名／区分	占用料（円）	【H30.4.1～】 占用料（円）	電柱、電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔等			電柱（本）	660	680	電話柱（本）	390	400	その他の柱類（本）	39	40	路上に設ける変圧器（個）	380	390	地下に設ける変圧器（㎡）	230	240	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所（個）	770	790	郵便差出箱（個）	320	330	広告塔（表示面積：㎡）	1,900	1,700	その他のもの（㎡）	770	790	水管、下水道管、ガス管等			外径が0.07メートル未満のもの	16	17	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの	23	24	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの	35	36	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの	46	47	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの	70	71	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの	93	95	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの	160	170	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの	230	240	外径が1メートル以上のもの	460	470	鉄道、軌道及び歩廊、雪よけその他これらに類する施設	770	790	地下街、地下室、通路、浄化槽等			上空に設ける通路（㎡）	930	870	地下に設ける通路（㎡）	560	520	その他のもの（㎡）	770	790	露店、商品置場等			一時的に設けるもの（㎡・日）	19	17	その他のもの（㎡）	190	170	看板、標識、旗ざお、パーキング・メーター、幕及びアーチ			看板：一次的に設けるもの（㎡・月）	190	170	看板	1,900	1,700	標識	620	630	旗ざお：一時的に設けるもの（㎡・日）	19	17	旗ざお（㎡・月）	190	170	幕：一次的に設けるもの（㎡・日）	19	17	幕（㎡・月）	190	170	アーチ：車道を横断するもの（基・月）	1,900	1,700	アーチ：その他のもの（基・月）	930	870	太陽光発電設備及び風力発電設備（㎡）	770	790	工事用板囲、足場、詰所その他工事用施設			工事用施設・工事用材料（㎡・月）	190	170	仮設建築物等	77	79
施設名／区分	占用料（円）	【H30.4.1～】 占用料（円）																																																																																																																																	
電柱、電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔等																																																																																																																																			
電柱（本）	660	680																																																																																																																																	
電話柱（本）	390	400																																																																																																																																	
その他の柱類（本）	39	40																																																																																																																																	
路上に設ける変圧器（個）	380	390																																																																																																																																	
地下に設ける変圧器（㎡）	230	240																																																																																																																																	
変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所（個）	770	790																																																																																																																																	
郵便差出箱（個）	320	330																																																																																																																																	
広告塔（表示面積：㎡）	1,900	1,700																																																																																																																																	
その他のもの（㎡）	770	790																																																																																																																																	
水管、下水道管、ガス管等																																																																																																																																			
外径が0.07メートル未満のもの	16	17																																																																																																																																	
外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの	23	24																																																																																																																																	
外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの	35	36																																																																																																																																	
外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの	46	47																																																																																																																																	
外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの	70	71																																																																																																																																	
外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの	93	95																																																																																																																																	
外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの	160	170																																																																																																																																	
外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの	230	240																																																																																																																																	
外径が1メートル以上のもの	460	470																																																																																																																																	
鉄道、軌道及び歩廊、雪よけその他これらに類する施設	770	790																																																																																																																																	
地下街、地下室、通路、浄化槽等																																																																																																																																			
上空に設ける通路（㎡）	930	870																																																																																																																																	
地下に設ける通路（㎡）	560	520																																																																																																																																	
その他のもの（㎡）	770	790																																																																																																																																	
露店、商品置場等																																																																																																																																			
一時的に設けるもの（㎡・日）	19	17																																																																																																																																	
その他のもの（㎡）	190	170																																																																																																																																	
看板、標識、旗ざお、パーキング・メーター、幕及びアーチ																																																																																																																																			
看板：一次的に設けるもの（㎡・月）	190	170																																																																																																																																	
看板	1,900	1,700																																																																																																																																	
標識	620	630																																																																																																																																	
旗ざお：一時的に設けるもの（㎡・日）	19	17																																																																																																																																	
旗ざお（㎡・月）	190	170																																																																																																																																	
幕：一次的に設けるもの（㎡・日）	19	17																																																																																																																																	
幕（㎡・月）	190	170																																																																																																																																	
アーチ：車道を横断するもの（基・月）	1,900	1,700																																																																																																																																	
アーチ：その他のもの（基・月）	930	870																																																																																																																																	
太陽光発電設備及び風力発電設備（㎡）	770	790																																																																																																																																	
工事用板囲、足場、詰所その他工事用施設																																																																																																																																			
工事用施設・工事用材料（㎡・月）	190	170																																																																																																																																	
仮設建築物等	77	79																																																																																																																																	

V 使用料・手数料等の改定資料

一般会計（使用料）

区 分	歳 入 影響額 (千円)	改 定 内 容																																																			
河川占用料	0	<p>【尾道市準用河川区域内占用料徴収条例（抜粋）】</p> <p>【現行】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名／区分</th> <th>占用料（円/年）</th> <th>【H30.4.1～】 占用料（円/年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">工作物を設置して占用する場合</td> </tr> <tr> <td>電柱（本）</td> <td>660</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>電話柱（本）</td> <td>390</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>その他の柱類（本）</td> <td>39</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>広告塔及び看板（表示面積：㎡）</td> <td>1,900</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td colspan="3">管類</td> </tr> <tr> <td>外径が0.07メートル未満のもの</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの</td> <td>35</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの</td> <td>46</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの</td> <td>70</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの</td> <td>93</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの</td> <td>160</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの</td> <td>230</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>外径が1メートル以上のもの</td> <td>460</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>工事用施設及び材料等で仮設のもの</td> <td>190</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table>	施設名／区分	占用料（円/年）	【H30.4.1～】 占用料（円/年）	工作物を設置して占用する場合			電柱（本）	660	680	電話柱（本）	390	400	その他の柱類（本）	39	40	広告塔及び看板（表示面積：㎡）	1,900	1,700	管類			外径が0.07メートル未満のもの	16	17	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの	23	24	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの	35	36	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの	46	47	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの	70	71	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの	93	95	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの	160	170	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの	230	240	外径が1メートル以上のもの	460	470	工事用施設及び材料等で仮設のもの	190	170
施設名／区分	占用料（円/年）	【H30.4.1～】 占用料（円/年）																																																			
工作物を設置して占用する場合																																																					
電柱（本）	660	680																																																			
電話柱（本）	390	400																																																			
その他の柱類（本）	39	40																																																			
広告塔及び看板（表示面積：㎡）	1,900	1,700																																																			
管類																																																					
外径が0.07メートル未満のもの	16	17																																																			
外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの	23	24																																																			
外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの	35	36																																																			
外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの	46	47																																																			
外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの	70	71																																																			
外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの	93	95																																																			
外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの	160	170																																																			
外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの	230	240																																																			
外径が1メートル以上のもの	460	470																																																			
工事用施設及び材料等で仮設のもの	190	170																																																			
行政財産使用料 （土地・建物）	△ 43	<p>【尾道市都市公園条例（抜粋）】</p> <p>【現行】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名／区分</th> <th>使用料（円/年）</th> <th>【H30.4.1～】 使用料（円/年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">電柱、電線、変圧塔等</td> </tr> <tr> <td>電柱（本）</td> <td>660</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>電話柱（本）</td> <td>390</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>その他の柱類（本）</td> <td>39</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>地上に設ける変圧塔</td> <td>770</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td colspan="3">水管、下水道管、ガス管等</td> </tr> <tr> <td>外径が0.1メートル未満のもの</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>外径が0.1メートル以上0.4メートル未満のもの</td> <td>93</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>外径が0.4メートル以上のもの</td> <td>460</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td colspan="3">郵便差出箱、信書便差出箱又は公衆電話所</td> </tr> <tr> <td>郵便差出箱（個）</td> <td>320</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>公衆電話所（個）</td> <td>770</td> <td>790</td> </tr> <tr> <td>標識</td> <td>620</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>工事用施設及び工事用材料置場</td> <td>190</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table>	施設名／区分	使用料（円/年）	【H30.4.1～】 使用料（円/年）	電柱、電線、変圧塔等			電柱（本）	660	680	電話柱（本）	390	400	その他の柱類（本）	39	40	地上に設ける変圧塔	770	790	水管、下水道管、ガス管等			外径が0.1メートル未満のもの	23	24	外径が0.1メートル以上0.4メートル未満のもの	93	95	外径が0.4メートル以上のもの	460	470	郵便差出箱、信書便差出箱又は公衆電話所			郵便差出箱（個）	320	330	公衆電話所（個）	770	790	標識	620	630	工事用施設及び工事用材料置場	190	170						
施設名／区分	使用料（円/年）	【H30.4.1～】 使用料（円/年）																																																			
電柱、電線、変圧塔等																																																					
電柱（本）	660	680																																																			
電話柱（本）	390	400																																																			
その他の柱類（本）	39	40																																																			
地上に設ける変圧塔	770	790																																																			
水管、下水道管、ガス管等																																																					
外径が0.1メートル未満のもの	23	24																																																			
外径が0.1メートル以上0.4メートル未満のもの	93	95																																																			
外径が0.4メートル以上のもの	460	470																																																			
郵便差出箱、信書便差出箱又は公衆電話所																																																					
郵便差出箱（個）	320	330																																																			
公衆電話所（個）	770	790																																																			
標識	620	630																																																			
工事用施設及び工事用材料置場	190	170																																																			

V 使用料・手数料等の改定資料

一般会計（使用料）

区 分	歳入 影響額 (千円)	改 定 内 容																																																						
因島体育センター 使用料	0	<p>【尾道市因島体育センター設置及び管理条例（抜粋）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾道市因島勤労青少年ホーム及び尾道市因島勤労者体育センターを廃止し、尾道市因島体育センターを設置。 <p>【現行】 尾道市因島勤労青少年ホーム (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>午前 9～12時</th> <th>午後 12～17時</th> <th>夜間 17～21時</th> <th>全日 9～21時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>500</td> <td>700</td> <td>800</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>700</td> <td>1,100</td> <td>1,500</td> <td>3,300</td> </tr> <tr> <td>音楽室</td> <td>800</td> <td>1,200</td> <td>1,700</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td>料理実習室</td> <td>800</td> <td>1,200</td> <td>1,700</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td>計運動室</td> <td>1,200</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td>3,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>※冷暖房使用を使用した場合は50%加算 ※使用時間を超過した場合は超過時間1時間につき20%加算 ※使用者が入場料等を徴収する場合又は営利等の目的の場合は100%加算</p> <p>【H30.4.1～】 尾道市因島体育センター (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料（1時間）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全面</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>半面</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>1/6面</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>研修室1</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>研修室2</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>軽運動室</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>※冷暖房使用料は、1時間当たり会議室100円、研修室1及び2は150円 ※使用者が入場料等を徴収する場合で営利を目的とする場合は3倍、営利を目的としない場合は5倍の使用料 ※市民及び市内に事業所を有する団体以外の者が使用する場合は2倍の使用料</p> <p>尾道市因島勤労者体育センター (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>使用料（1時間）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育室全面</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>体育室半面</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>体育室1/6面</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本市の区域内に住所又は勤務先を有する勤労者及び市内に事務所を有する団体以外の者が使用する場合は2倍の使用料</p>	区分	午前 9～12時	午後 12～17時	夜間 17～21時	全日 9～21時	会議室	500	700	800	2,000	研修室	700	1,100	1,500	3,300	音楽室	800	1,200	1,700	3,600	料理実習室	800	1,200	1,700	3,600	計運動室	1,200	1,500	1,500	3,600	区分	使用料（1時間）	全面	900	半面	450	1/6面	150	会議室	150	研修室1	300	研修室2	300	軽運動室	300	区分	使用料（1時間）	体育室全面	900	体育室半面	450	体育室1/6面	150
区分	午前 9～12時	午後 12～17時	夜間 17～21時	全日 9～21時																																																				
会議室	500	700	800	2,000																																																				
研修室	700	1,100	1,500	3,300																																																				
音楽室	800	1,200	1,700	3,600																																																				
料理実習室	800	1,200	1,700	3,600																																																				
計運動室	1,200	1,500	1,500	3,600																																																				
区分	使用料（1時間）																																																							
全面	900																																																							
半面	450																																																							
1/6面	150																																																							
会議室	150																																																							
研修室1	300																																																							
研修室2	300																																																							
軽運動室	300																																																							
区分	使用料（1時間）																																																							
体育室全面	900																																																							
体育室半面	450																																																							
体育室1/6面	150																																																							
合計	1,411																																																							

VI 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成26年4月から消費税（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分の地方消費税交付金についてはその用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度尾道市一般会計当初予算においては、社会保障施策に要する経費にかかる一般財源の比率（約9.1%）に応じ、下記のとおり充当しています。

(歳入) 地方消費税交付金	2,536,396 千円	(うち社会保障財源化分	1,059,635 千円)
(歳出) 社会保障施策に要する経費	22,668,823 千円	(うち一般財源分	11,590,739 千円)

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況 (単位：千円)

区 分	事業費	財源内訳				
		国・県	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税交付金 (引上げ分)
1 社会福祉	14,590,497	8,997,232	869,800	95,395	4,628,070	423,102
障害者福祉費 (自立支援給付費など)	4,363,589	3,075,053	0	1	1,288,535	117,799
高齢者福祉費 (老人保護措置費など)	676,746	4,121	0	95,392	577,233	52,771
児童福祉費 (児童手当給付費など)	6,853,152	3,842,544	869,800	0	2,140,808	195,715
生活保護費 (生活保護費など)	2,697,010	2,075,514	0	2	621,494	56,817
2 社会保険	5,843,563	1,040,752	0	0	4,802,811	439,077
国民健康保険 (特別会計繰出金)	1,130,742	642,399	0	0	488,343	44,645
介護保険 (特別会計繰出金)	2,104,248	24,259	0	0	2,079,989	190,154
後期高齢者医療 (療養給付費等負担金など)	2,608,573	374,094	0	0	2,234,479	204,278
3 保健衛生	2,234,763	38,905	36,000	0	2,159,858	197,456
母子保健費 (母子健康診査事業費など)	136,943	16,202	0	0	120,741	11,038
疾病予防対策費 (予防接種事業費など)	331,387	6,903	0	0	324,484	29,665
医療対策費 (公立病院負担金など)	1,608,913	7,174	36,000	0	1,565,739	143,141
成人保健費 (成人健康診査事業費など)	157,520	8,626	0	0	148,894	13,612
合 計	22,668,823	10,076,889	905,800	95,395	11,590,739	1,059,635

※ 社会保障施策に要する経費は、事務費や職員人件費を除く、年金・医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費となります。

VII 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画事業（街路、公園、下水道など）の費用に充てるために負担していただく目的税です。

平成30年度の都市計画税は、久保長江線（久保2工区）道路改良事業や公共下水道事業への繰出金、都市計画事業のために借り入れた地方債の償還に充当しています。

都市計画税の充当状況 (単位：千円、%)

年度	都市計画事業等			財源内訳				都市 計画税 充当 割合 (B)/(A)
	街路事業	公共 下水道 繰出金	公債費	国・県	地方債	一般財源 (A)	うち都市計画税 (B)	
平成30	300,000	738,605	500,136	160,490	130,500	1,247,751	1,150,000	92.2

街路事業 (単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
久保長江線（久保2工区）	300,000	160,490		130,500		9,010

尾道市水道事業会計当初予算比較表

(単位：千円)

区 分		平 成 3 0 年 度		平 成 2 9 年 度	
収 益 的 収 支	水道事業収益	4,263,489	給水戸数 59,937戸	4,314,918	給水戸数 59,886戸
	水道事業費用	3,885,269	年間配水量 14,495,245m ³	3,933,060	年間配水量 14,602,555m ³
	差 引	378,220		381,858	
資 本 的 収 支	資本的収入	448,993	不足額の補てんは、	444,823	不足額の補てんは、
	資本的支出	1,581,656	当年度分消費税 資本的収支調整額 66,389	1,692,371	当年度分消費税 資本的収支調整額 95,746
	差 引	△ 1,132,663	減債積立金 50,000	△ 1,247,548	減債積立金 50,000
			建設改良積立金 100,000		建設改良積立金 100,000
			過年度分損益 勘定留保資金 640,621		過年度分損益 勘定留保資金 912,000
			当年度分損益 勘定留保資金 275,653		当年度分損益 勘定留保資金 89,802

＜主な施行事業予定＞

整備事業	396,291千円	(内、導送配水管φ75～φ400 布設延長	4,108m)
改良事業	744,846千円	(内、配水管 φ50～φ150 布設延長	10,951m)
合 計	1,141,137千円		15,059m
受託建設事業	24,294千円	取引流量計取替工事 (東尾道・沼隈・林) 外	

尾道市病院事業会計当初予算比較表

(単位：千円)

区 分		平 成 3 0 年 度		平 成 2 9 年 度	
収 益 的 収 支	病院事業収益	14,264,586	病 床 数 549床	14,394,872	病 床 数 549床
	病院事業費用	14,317,567	年間患者数 入 院 171,915人 外 来 265,108人	14,433,755	年間患者数 入 院 170,990人 外 来 274,944人
	差 引	△ 52,981		△ 38,883	
資 本 的 収 支	資本的収入	291,246	不足額の補てんは、	733,671	不足額の補てんは、
	資本的支出	1,077,328	・過年度分損益勘定 留保資金 680,741	1,472,159	・減債積立金 16,367
	差 引	△ 786,082	・当年度分損益勘定 留保資金 104,226	△ 738,488	・過年度分損益勘定 留保資金 616,770
			・当年度分消費税及 び地方消費税資本的 収支調整額 1,115		・当年度分消費税及 び地方消費税資本的 収支調整額 2,879

＜主な施行事業予定＞

病院等施設整備事業

(市民病院 正面入口改修工事)	8,000千円)
(瀬戸田診療所 スプリンクラー等施設整備工事)	66,000千円)
(みつぎ総合病院 病院言語聴覚室及び病室等改修工事)	36,288千円)
(みつぎ総合病院 保健福祉総合施設ナースコール改修工事)	93,555千円)

器械等備品購入事業

(市民病院 デジタルラジオグラフィー、採血業務支援システム等)	213,863千円)
(みつぎ総合病院 一般撮影装置、消化器内視鏡システム等)	99,247千円)

<業務の予定量>

区 分		予 定 量	病 院 別 内 訳	
			市 立 市 民 病 院	公 立 み つ ぎ 総 合 病 院
病 床 数 (床)		549	309 (19)	240
年 間 患 者 数 (人)	入 院	171,915	90,520 (4,380)	81,395
	外 来	265,108	122,000 (13,664)	143,108

() は瀬戸田診療所分で内数である。

<収支の予定>

(単位：千円)

区 分		予 定 額	病 院 別 内 訳	
			市 立 市 民 病 院	公 立 み つ ぎ 総 合 病 院
収 益 的 収 支	病 院 事 業 収 益	14,264,586	7,619,195 (278,145)	6,645,391
	病 院 事 業 費 用	14,317,567	7,677,907 (339,090)	6,639,660
	差 引	△ 52,981	△ 58,712 (△60,945)	5,731
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	291,246	248,841 (91,000)	42,405
	資 本 的 支 出	1,077,328	679,853 (102,109)	397,475
	差 引	△ 786,082	△ 431,012 (△11,109)	△ 355,070

() は瀬戸田診療所分で内数である。

<資本的収支の補填財源>

(単位：千円)

区 分	予 定 額	病 院 別 内 訳	
		市 立 市 民 病 院	公 立 み つ ぎ 総 合 病 院
減 債 積 立 金	0	0	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0
過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	680,741	430,741 (11,109)	250,000
当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	104,226	0	104,226
繰 越 利 益 剰 余 金	0	0	0
そ の 他 積 立 金	0	0	0
当 年 度 分 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	1,115	271	844
補 填 額 計	786,082	431,012 (11,109)	355,070

() は瀬戸田診療所分で内数である。

<施行事業予定>

(単位：千円)

区 分	予 定 額	病 院 別 内 訳	
		市 立 市 民 病 院	公 立 み つ ぎ 総 合 病 院
病 院 等 施 設 整 備 事 業	208,843	79,000 (66,000)	129,843
器 械 等 備 品 購 入 事 業	313,110	213,863 (26,000)	99,247

() は瀬戸田診療所分で内数である。